

第34回宍粟市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成22年3月5日（金曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 3月5日 午前9時30分宣告（第3日）

議事日程

日程第 1	第 117号議案	平成22年度宍粟市一般会計予算
	第 118号議案	平成22年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算
	第 119号議案	平成22年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算
	第 120号議案	平成22年度宍粟市鷹巣診療所特別会計予算
	第 121号議案	平成22年度宍粟市老人保健事業特別会計予算
	第 122号議案	平成22年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算
	第 123号議案	平成22年度宍粟市介護保険事業特別会計予算
	第 124号議案	平成22年度宍粟市簡易水道事業特別会計予算
	第 125号議案	平成22年度宍粟市下水道事業特別会計予算
	第 126号議案	平成22年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算
	第 127号議案	平成22年度宍粟市水道事業特別会計予算
	第 128号議案	平成22年度宍粟市病院事業特別会計予算
	第 129号議案	平成22年度宍粟市農業共済事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

日程第 1	第 117号議案	平成22年度宍粟市一般会計予算
	第 118号議案	平成22年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算
	第 119号議案	平成22年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算
	第 120号議案	平成22年度宍粟市鷹巣診療所特別会計予算
	第 121号議案	平成22年度宍粟市老人保健事業特別会計予算
	第 122号議案	平成22年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算
	第 123号議案	平成22年度宍粟市介護保険事業特別会計予算
	第 124号議案	平成22年度宍粟市簡易水道事業特別会計予算

- 第 125号議案 平成22年度宍粟市下水道事業特別会計予算
 第 126号議案 平成22年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算
 第 127号議案 平成22年度宍粟市水道事業特別会計予算
 第 128号議案 平成22年度宍粟市病院事業特別会計予算
 第 129号議案 平成22年度宍粟市農業共済事業特別会計予算

応 招 議 員 (2 0 名)

出 席 議 員 (2 0 名)

1 番 岸 本 義 明 議員	2 番 寄 川 靖 宏 議員
3 番 高 山 政 信 議員	4 番 秋 田 裕 三 議員
5 番 西 本 諭 議員	6 番 岡 崎 久 和 議員
7 番 東 豊 俊 議員	8 番 福 嶋 齊 議員
9 番 大 倉 澄 子 議員	1 0 番 實 友 勉 議員
1 1 番 大 上 正 司 議員	1 2 番 木 藤 幹 雄 議員
1 3 番 山 下 由 美 議員	1 4 番 岡 前 治 生 議員
1 5 番 山 根 昇 議員	1 6 番 藤 原 正 憲 議員
1 7 番 伊 藤 一 郎 議員	1 8 番 岩 蔭 昭 美 議員
1 9 番 小 林 健 志 議員	2 0 番 岡 田 初 雄 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 畑 中 正 之 君	書 記 西 山 大 作 君
書 記 志 水 友 則 君	書 記 中 坪 温 子 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 田 路 勝 君	副 市 長 岩 崎 良 樹 君
教 育 長 小 倉 庸 永 君	会 計 管 理 者 釜 田 道 夫 君
一宮市民局長 西 山 一 郎 君	波賀市民局長 山 本 久 男 君
千種市民局長 山 本 繁 君	企 画 部 次 長 岡 崎 悦 也 君
総 務 部 長 清 水 弘 和 君	生 活 環 境 部 長 大 谷 司 郎 君
健康福祉部長 秋 武 賢 是 君	産 業 部 長 平 野 安 雄 君

農業委員会事務局長 上 田 学 君

水道部長 中 尾 徹 君

総合病院事務部長 大久保 正 孝 君

土木部長 在 賀 孝 介 君

教育委員会教育部長 福 元 晶 三 君

消防本部消防長 森 蔭 忠 男 君

(午前9時30分 開会)

○議長(岡田初雄君) おはようございます。

連日の審議ご苦労さまです。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第117号議案～第129号議案

○議長(岡田初雄君) 日程第1、第117号議案、平成22年度宍粟市一般会計予算から、第129号議案、平成22年度宍粟市農業共済事業特別会計予算までの13議案を一括議題といたします。

当該13議案につきましては、去る3月1日の本会議で提案説明が終わっております。

これから予算質疑を行います。

発言を許可します。

18番、岩露昭美議員。

○18番(岩露昭美君) おはようございます。予算の質疑ということで、通告をさせていただいてるんですが、何と申しましても、田路市長の自前の第1回目の予算ということで、住民も大変期待してると思いますし、私たちといたしましても、しっかりと質疑、あるいはお話を聞いて、住民に対する説明責任を果たさなきゃならん、果たしたいと、このように思っております。

申すまでもなく、市長はこの施政方針の中においても、また、常々住民の目線に立った市政を行う、そのためには情報開示と、行政の持つ情報を徹底的に開示して、住民と情報を共有したい。そして、説明責任をしっかりと果たしていくことをやりたいと、このように常々申されております。私自身は、今度予算特別委員会にも加わらないという回り番になってございますんで、そうした意味におきましても、通常よりは若干詳しくこの22年度当初予算についてのお尋ねをしたいと、このように思っております。

それでは、通告に従いまして、質疑を行います。

通告書には、施政方針の部分を一番最後に記載してございますが、やはり順序でございまして、施政方針の方からお尋ねをいたします。

施政方針の中の3ページに、事業の選択と集中ということ、そういうことによって平成22年度の当初予算は、重点施策を絞り込んでやると、こういうことが申さ

れております。それで、具体的には個々の事業というわけにはいかないでしょうけども、大きくくりにして何を重点化し、優先化したか。それによって、財源は幾らでもあるわけじゃございませんので、やはり選択されなかった、あるいはせざるを得なかったというものも当然出てるわけでございます。そういうことで、重点化に向けた主な事業にかける財源、あるいは選択されなかった非選択となった事業の総額はそれぞれ幾らか。その差によって、真に選択、集中ということで、このこうした部分の事業費を削減して、そしてこういうところに重点的に向けたということがわかるわけでございますので、そのそれぞれ選択した、あるいは選択をすることができなかったというものの事業費を、総額はどれぐらいになるのかと、まず、その1点をお尋ねをいたします。

それから、同じく施政方針の15ページでございます。ここに一番最後に、結びの前でございますけれども、宍粟市総合計画後期基本計画の策定ということが挙がっております。これにつきまして、手法として施策を実現するための検証方法、そのために施策評価の導入についても検討をしたいと、このように述べておられます。

従来、総合計画そのものにつきましては、議会の議決事項ということになってございますが、現実問題の後期基本計画というものにつきましては、これを議会の審議議決事項としている自治体もございますが、本市においては、そうはなっておられないわけでございます。そこで、お尋ねをしている、通告をしておりますのは、この施策の検証評価の導入について検討、導入、検討する場合に、当局は基本計画の策定、議決を要しないとする議会についても従来どおりのスタンスか、あるいは、検証、評価をするときに何らかの形で後期基本計画の策定に協議会の方へも、そういうような実質的な検証評価の場を想定しておられるのか、従来どおり、それはできました、後で議会に報告しますよということにとどまるのかと、この点をまず市長にお尋ねをいたします。

それから、主にその他の主要事業にかかわりましては、主要事業の説明書のページ数を記載して、質問通告をいたしております。

1回目の質問としまして、まずページ1の総合計画、後期基本計画策定という事業に関しまして、後期5カ年の基本計画を見直していくについて、市民アンケートの分析をやると、そしてまた、市民の計画策定委員と同じレベルで議会が参加していくのがいいんじゃないかなと考えますけども、ここの部分については、さっきも申しましたように、当局の考えはどうなのかということでございます。これは、計

上されました予算額は223万5,000円でございます。でございますんで、この予算の中にそうしたことが想定されているのか、どうかということでございます。

それから、3ページ目につきましては、行政評価の推進ということで、企画政策課の方にあがっております下段の分であります。これ予算書ページには59と書いてございますが、この行政評価推進のための40万2,000円というのは、これ実際は60ページに書かれてございます。前回の評価というのは、概して甘いというように、我々は身内に甘いなというような印象を私自身持ってますが、今度の行政評価を進めていく上において、この予算40万2,000円の中には、市民と外部の第三者評価を導入するために、そうした人々の参画を求める予算であるのかどうか、単なる事務費か、そうでないかというお尋ねでございます。

それから、同じく三つ目は7ページでございますが、これも予算書では59と出てますが、実は62に記載されている部分でございます。地域公共交通総合連携計画策定事業ということでございまして、900万の予算が上がっております。そこで、この策定に当たって、やっぱり通勤とか通学者等本当にそれを活用する人自体がストレートにこの法定協議会の構成員になってございませぬ。こういうことの法制見直しということも含んだ事業であるのかどうかということが、ページ7に関するお尋ねでございます。

それから、同じく8ページに移りまして、これも予算書では63となっておりますが、これも実質は65ページであろうと思っておりますが、しそ元気大作戦について、まちづくり振興課で1,828万の予算計上が出されております。この予算計上に当たりまして、どういうのを地域特性として生かす事業とするのかと、このことについて、各旧4町域当たりのその側からの提案もあって、補助金1,828万というものの計上になったのかどうか。なぜこれをお尋ねするかと言いますと、元気大作戦に対する補助金となつてございまして、何らかの提案があつての補助なのかというように考えまして、この点のお尋ねをするものでございます。

同じく主要事業の説明書の9ページでございますが、予算書は63ページでございます。ここに自治基本条例の、いわゆる策定事業ということで、90万1,000円という予算が上がるとるんですが、この成果目標というところを見ますと、あるいは事業内容というところを見ますと、20人のどうも策定委員会をつくつたということでございます。その下のを見ますと、先進地視察は実施1回と、こういうようになっておる。その他の会が12回ということが予定されてるようでございますが、私の印象から言うと、やっぱり住民等を含めた有識者の20名構成というのは

少ないと思うんですが、これは自治体職員なんかの加わらない、民間人あるいは有識者、外部の人のみの20人なのかと、そうなりますと、外部の本当のエキスパートを寄せるということについて、本当に90万円という予算で自治体憲法を真に有効、適切に活用できる基本条例づくりについては、こんな予算でいいのかなと。あるいはまたこの策定委員会、検討委員会なるものは、先進事例によりますと、公募市民が中心というのが通常でございますが、この点についてどのような方針で臨んでいかれるんであるのかなと、こういうように思います。まず、その点をお尋ねします。

それから、同じく11ページでございます。これも地域活性化資金の融資制度についてでございます。これも予算書は63となっておりますが、計上ページは65ページであろうと思うんですが、ここに6,000万の予算が計上されてございます。この説明事業内容等を見ますと、コミュニティ形成のための、いわゆる集会所等の施設整備の方を重点に融資されるのかなと、ハード面のみを想定されてるのかと。今後地域活性化ということは、はっきり言いまして、まず人づくりであったり、そういう情報の集積であったりというようなことが、非常に重要になってくるわけで、地域活性化融資を6,000万計上しながら、ハード面だけであるのかなという気がしています。いわゆる、地域自治とかコミュニティ形成のためのソフト面の重視という視点は一切この融資制度の中にはないのかどうかということのお尋ねでございます。

それから飛びまして、主要施策の説明20ページでございます。これは、かつて新庁舎を建設することによって、非常に経費の削減が進むと、人員削減ということは急速にいかないでしょうけども、その他の管理面の経費がうんと軽減をされると。それによって庁舎は、言葉を変えれば、早く着手すれば結果的には安くつくったことになり、なおかつ、その部分は新庁舎を実現することによって財政状況もよくなるし、言い方を変えれば、ただで庁舎ができていくというような方向に向かうんだということが、住民に向かって説明もされましたし、議会にもたびたびそういう趣旨の説明がございました。そういったことを前提としまして、本庁舎となって旧庁舎等、いわゆる本庁を置いてました、かつての広域の庁舎と旧山崎庁舎ということに限って比較していただければ、よくわかると思うんですけど、こういう管理費の比較において本当に経費削減はいかほどになったかと、当初の試算どおりの数値が出ているのかということのお尋ねでございます。これは検証でございます。恐らく、庁舎ができて間がございませんので、旧庁舎とストレートに予算等を比較するとい

うのはちょっと問題があるかと思いますが、しかし、これはいずれ20年度、21年度と事業の決算数値が出てまいりますので、建設前にこの本庁舎あるいは山崎旧庁舎等にかかった経費の累計をちゃんと積算しておいていただければ、後々引き続いて、決算の段階で数字の上においては厳密な分析ができるわけですが、とりあえず、この22年度当初予算における、いわゆる庁舎管理事業ということの6,032万8,000円という数字を、いわゆる旧庁舎に限った管理をやっていたときの削減額、いかほどになったかということをお尋ねをしているのでございます。

それから、ごみの収集量について、これは減量化の方と考えるが、20年、21年比で予算増である理由は何かというようなお尋ねをしてたんですが、これは訂正が出てるようでございまして、ごみのパッカー車を新調したということによるもので、21年度の補正の審査の中にも加わっていたものでございますので、この件については、ご答弁いただかなくても、わかりましたので省略いたします。

それから、34ページでございしますが、し尿収集事業という項目でございしますが、予算書では129ページの分ですよ、要するに、20年度、21年度とこう決算状況、21年度は当初予算ですね、20年度の決算、この数値に比べまして、収集事業が増額予算ということになっています。一般家庭におけるし尿収集量は減少しているというのは現実でございまして、にもかかわらず、増額している、これはどういう理由によるんだらうかなど。そのことをお尋ねするベースになっておりますのが、くみ取り量が少なくなっている、ということは処理量は当然少なくなります。

また、し尿券の不正問題に絡みまして、このし尿処理をしていく事務事業につきましての行政の取り組み、あるいは市民の監視の目ってというようなものも非常に厳しくなっている。当然ながら、効率的かつ合理的な事業推進が当然行政組織内部において検討されてきたはずでございまして。なおかつ、このし尿券の不正問題については既に4年を超える長い議会の中でも審査の対象に常になってきているというようなことを踏まえまして、事業を進めていく組織、機構あるいは手法、そういったものについて当局としては当然ながら、より市民の期待にこたえるべく合理化、効率化といったものが工夫されてきたはずでございまして。ただ漫然と量が減る分が減らされていたり、何かの、言い方悪いですけど、思いつき事業のようなものが増えて、予算が増えるというようなことはあってはならない。そういうことを市民は期待してないわけではございません。絶対量が減っている。あるいは職員も減らしながら、事務の合理化を図りながら、管理手法を改善しながら、こういったところで現実にし尿収集という住民にとっては欠くことのできない重要な事業が、より堅実に

力強く推進されているということ、予算というものを通じて、あるいは事業の内容を通じて、市民は説明を受けたいわけでございます。単に金額が減ったから合理化されたというべきものでもないだろうと、こういうように思います。そういう視点、観点に立って、なおかつ、20年度決算にして、し尿収集事業の予算が多く計上されている、それは余程のことがないと、そういうことはあり得ないはずでございますので、この点についてはどうして、どういう理由でこの増加要因が説明をしていただけるのかと、こういうことでございます。

以上、第1回目の質疑とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 岩薮昭美議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、私の方から質問書の後の方の施政方針の部分について、お答えを申し上げたいと思います。

選択と集中ということで、平成22年度予算編成におきまして、これまでで役割を終えたもの、あるいは議題の流れの中でもう必要なくなったもの、こういったものを精査をしながら、新しく事業に取り組むという姿勢でもってやってきたわけがあります。あまり大きな金額にはなっておりませんが、具体的には後でそれぞれ担当の方から申し上げたいと思います。そういう姿勢でやってきたということを述べておるわけでありまして。

後期基本計画の策定の件でございますが、これにつきましては、10年間の基本構想というものが18年に議会の、これは議会の議決案件でありますので、そうしたことで策定がされております。その中で、具体的な5年間の施策を展開してきたわけでありまして、平成22年度をもって5カ年が経過するというところで、新たな後期の計画、これまでの計画がどこまでいっておるかといったようなことも検証しながら、後の5カ年の具体的な策定を行うものであります。これにつきましては、議決案件にはなっておらないわけでありまして。しかしながら、非常に大事なものでありますので、常に議会の方、あるいは委員会等にも報告をしながら、そしてまた、意見を反映しながら策定委員会で取り組んでまいりたいと、こういう姿勢で望みたいというふうに思っております。

後の質問につきましては、それぞれ担当の部長の方から申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 企画部次長、岡崎悦也君。

○企画部次長（岡崎悦也君） 失礼いたします。私の方からは、それでは行政評価の推進の件、それから公共交通の点、しそ元気大作戦、それから行財政改革におけ

る自治基本条例の関係等々について、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、行政評価の推進でございますが、行政評価の取り組みにつきましては、現在、事務事業を単位とした評価を実施をしているところであります。しかしながら、ご指摘にもございますように、その評価自体に甘さもあるというふうに感じておりますので、平成22年度におきましては、やはり市民への情報公開と、並びに透明性を高めていくという観点から、22年度においては第三者評価を実施していきたいと、このように考えております。

続きまして、地域公共交通の連携計画に係ります法定協議会のご質問でございますが、ご案内のとおり地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に規定をいたしますこの法定協議会は、その構成も一定法の中にうたわれております。それによりますと、策定しようとする市町村、そして公共交通事業者、道路管理者、総合連携計画に定めようとする事業を実施すると見込まれるもの、港湾委員会、公共交通利用者、学識経験者等によって構成するように定められているところであります。

このうち、公共交通利用者代表といたしましては、連合自治会代表、もしもしバス、あるいは波賀のスクールバスの検証会議の代表者、そしておもいやり号運営協議会の代表者、老人クラブ代表者に法定協議会に入らせていただく予定を今しているところであります。

なお、ご指摘の通勤通学者の法定協議会委員への参画につきましては、現在のところ考えておりませんが、これらの方々につきましては個別の聞き取り調査、あるいはアンケート調査によって利用者ニーズの把握に努め、より使いやすく利用者の増大につながる公共交通を目指していきたいというふうに考えております。

そして、また、議会代表者の件につきましては、法定協議会の協議経過について逐次総務文教常任委員会へ報告し、ご意見をいただく中で連携計画を策定していきたいというふうに考えております。

続きまして、しそ元気づけんき大作戦につきましては、ご質問の趣旨が市民局等から具体的な事業提案が提案があつてのこの制度の設立かというふうに理解をいたしております。具体的にはこの市民局からの提案があつて、こういう制度をつくったわけではございません。市長が常々申し上げております地域力の向上、地域によるまちづくりを積極的に推進する施策ということで策定をしたものであります。

続きまして、自治基本条例検討委員についてでございますが、自治基本条例の制定に当たって、市民アンケート調査や市民フォーラム、あるいはふれあいミーティン

グ等の実施により、できる限り多くの市民の皆さんのご意見をいただきながら、案を検討していきたいと考えており、検討委員会については公募による委員が4名、学識経験者が2名、市民代表として14名の合計20名を予定をしております。現時点での委員の増員は考えておりません。

また、公募市民を含む基本的な推進の考え方といたしましては、言うまでもなく自治基本条例は市民、行政、議会との関係を定めるものであるということから、作成過程における市民参加が非常に大切であるというふうに考えておりますので、そういった面から広く市民代表をお願いしたいと考えております。

次に、地域活性化等資金融資制度につきましては、自治会集会所建設などの地域コミュニティ形成のために実施する事業を想定をしておりますが、ご指摘のハードのみかというところがございますが、決して対象はハードのみというふうにも考えておりません。地域力の向上のために地域で取り組まれる事業につきましては、対象になるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 私の方からは市政関係の選択と集中、それと予算関係の庁舎の管理経費のことについて、お答えを申し上げます。

最初に、選択と集中でございますが、先ほど市長が申しあげましたように、重点的な考え方、これは市長が申されたとおりでございます。その考え方を予算に取り入れる、この方法につきましては、大きく三つの方法をもって臨んでおります。

第1段階では、振興計画の3カ年の実施計画、これを策定をいたします際に、当然市長の意向を受けまして、その実施事業の選択、または集中を行っております。

次に、行政評価の事務事業評価、これを行うことによりまして、第2段階としての選択と集中を行っております。さらに、予算編成におきましては、当然財源というものが非常に重要でございますので、限られた財源の中で、その査定時に対費用効果、そういうようなものを査定をいたしまして、予算を編成しているわけでございます。

具体的には、集中事業として計上いたしましたのは、1点目は災害復旧事業でございます。これは、総額で約7億5,000万円、一般財源で言いますと約1億500万円程度の額を集中として計上して実施をしようというものでございます。

その他の集中につきましては、先ほどありましたようにしそ元気づけ大作戦、地域力の向上を目指したものの、それと観光等実粟ふるさとの森整備事業、こういっ

たものの地域の活性化、観光を図ろうというものでございますとか、救急医療の情報キット、こういったもののきめ細かな配慮もする中で、住民の健康、命を守っていかうということ。それから、確かな学力育成事業というようなもので学力調査を宍粟独自で実施いたしまして、そういう向上を目指そうというようなもので集中をいたしております。

この事業費につきましては、事業費で約3億6,000万円、一般財源では約1億1,000万円程度ということになっております。逆に、選択をして廃止等縮減を行ったものにつきましては、環境意識の向上策としてISOの取得促進法、これに基づきます助成を行っておったわけでございますが、一定の意識づけができたというようなことから、廃止をしましたり、また市内の小学校を対象にした体験型社会教育事業によります通学合宿というような事業を行っておりました。これにつきましては、自然学校と同じような事業であるということから、統合廃止をしたというようなものがございます。そういったものを合計いたしますと、15の事業におきまして、事業費で約5,000万円、一般財源では約4,300万円の削減、または縮減を行ったということになっております。その結果、表をつくっておるわけでございますが、この内容につきましては、予算特別委員会に資料をつくっておりますので、提出をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、庁舎関係の経費のことでございますが、新庁舎建設による維持管理経費の軽減、この比較につきましては、まずお話がありましたように施設が新しくなりましたことによりまして、エレベーターでございますとか、防火安全関係施設、それらの保守管理関係が増えております。また、オール電化の施設になったことによりまして、それらを含めまして光熱水費等で約500万円の増額となっております。

それに対しまして、県庁舎をお借りいたしておりました経費でありますとか、山崎市民局で駐車場を借りていた経費、これらが逆に約1,400万円減額となっております。この結果でございますが、分散しておりました旧広域センター、県の庁舎、山崎市民局、そして水道事業所の事務部門、こういうようなものの統合したことによりまして、平成20年度の決算と比較いたしまして、庁舎管理費といたしましては約870万円というような額が削減といいますか、減額になったことになっております。また、公用車につきましては、本庁舎、山崎市民局、水道事業所、ここで90台の車を保有いたしておりました。これを20台削減ができましたことによりまして、燃料代、修繕料、車検等を含めまして約600万円の削減が可能となっております。この比較は建設前の削減予測額約1,200万円の削減予想額に対しま

して380万円相当が達成をできておりません。この内容につきましては災害復旧に係ります事務を広域センターで臨時的に行っていることをごさいますとか、山崎市民局が取り壊しまでの間、土地の借上料をまだ延長しているというようなことをごさいますので、それらが達成できれば、ほぼ予想どおり削減できるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 生活環境部長、大谷司郎君。

○生活環境部長（大谷司郎君） 私の方からは、し尿収集事業について申し上げたいと思います。

平成20年度の決算額2,367万7,000円、21年度の当初予算額が2,547万3,000円、22年度の当初予算額が2,522万円と20年度の決算に比較しまして、21年、22年、それぞれ予算が増加しているところであります。し尿収集で民間に委託をしております委託料で比較してみますと、20年度の収集量につきましては、決算ベースで2,354キロリットルで決算額が2,123万7,000円ということになっております。21年度当初予算で収集量の予定といたしましては、2,240キロリットルということで予算額が2,408万円、22年度の当初につきましては、収集予定がそれから少し減ると見込みまして、2,140キロリットルということで2,413万円ということで計上をさせてもらっているところであります。21年、22年のそれぞれ収集の委託につきましては、山崎地域の方の委託単価の改正を見込んだ予算ということにしておりまして、収集量は漸減をしているものの、予算額については若干増加しているというのが状況であります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 18番、岩露昭美議員。

○18番（岩露昭美君） 市長からも質疑に対する答弁をいただいたわけでごさいます。それにまた兼ねまして清水部長からも説明をいただきました。これ非常に行政内部の資料として役目は終わった、あるいはやむなく事業を廃止したというようなもののリスト、そういったものは当然お持ちであろうし、あってしかるべきであります。やはり住民への説明責任というのは、これは単に行政側にのみあるわけでごさいません。こうした協議あるいは審査の場に出ている議員としても、住民からいろいろと疑問を呈されたり、あるいは聞かれたりするのあたり前でごさいます。そういう経路も経まして、いわゆる廃止した事業、廃止したいと思う事業、あるいは重点的に施策として経費をかけなきゃいけない事業というようなものが、これ浮

かび上がってくるわけでございます。そういった意味におきまして、是非予算を計上されるに際して主要施策の説明ということが出ている、あるいは施政方針に出ますが、やはり当初予算の作成時にこういう事業は役目は終わった、あるいは財源がないからやむなく廃止したというようなもののリスト、さるかわりに、そういったものからさらに集中、重点してやったものはこういうものだというようなわかりやすい説明があってほしいと思いますので、これは質疑というよりお願いでございますが、予算委員会にそうした資料のご提出を是非ひとつわかりやすく、我々にもわかるように議長の方から是非そういった一覧リストをお願いをしたいと、こういうように思います。

それから、私は施政方針で後期基本計画策定について申し上げたのは、従来の基本計画の策定と今度と違うスタンスが出るのかどうかという、そういうことを想定されているのかどうかということでございます。要するに、議会審査が二の次に承認をするため、あるいはという説明じゃなくて、承認しようがすまいが委員会等において資料が出され説明される。それに対して承認しませんというようなことは、これももう議会としては手が出せないというのが実態でございます。そういったことについて、いわゆる検証の中に入らないんですかということをお尋ねしたわけでございますので、この件についてはもう一度お尋ねをします。

それから、順を追って再質問を行います。

最初に、市民アンケートの、あるいは市民の策定委員会ということですが、ここでもやっぱり市長にお尋ねしたのと同じようなことをお尋ねして、岡崎次長の方から説明いただいたんですが、要するに、議会が計画策定委員会というのをつくっておやりになるということでございますけれども、主なもの、金額からもわずかなことでございますから見ましても、59ページは、これ61ページということなんですかね。要するに、講師の謝金とか、計画書監修の謝金だとか、この計画策定委員の報償というのはわかるんですが、計画書の監修謝金、あるいは講師の謝金というようなものに偏って、いわゆる懸念しますのは、総合計画に基づく基本計画、後期5年の計画について、いわゆるコンサル次第というんですか、一部の大学の先生の作文にウエートがかかっているんじゃないかということをお尋ねしたんですが、予算の少なさと策定委員会に議会がいずれかの方法でも直接的に意見を申し上げるといようなことがないことに対して、それでそういう考えでいかれるんですかということをお尋ねしたんですね。

こういうのができました、策定委員会でやりましたと委員会へ報告あります。し

かし、一言一句委員会での修正も許されなかったのが今まで従来の例でございます。また、議会もそこまでやるべきでないという、あるいは当局も受け入れようという姿勢がない限りにおいては、そこはいくら委員会で説明いただいてもならないので、そこらのことはどうなんですかと。この予算も含めまして外部のそういう方々、学識経験者と言われるような方々にお支払いする報酬や謝礼中心で、後期5カ年計画をおつくりになるのかなあと。そここのところの意見をしっかりお聞きしたかったと、こういうことでございます。

それから、ちょっと前後するかわかりませんが、しそ元気大作戦について、岡崎さんの方から市民局あるいは市民局を通じた住民サイドの提案はない、ないけれども、元気大作戦と称してこれをやっていくんだと、こういうことのようにございますね。これ予算書で言うと65ページになっておるんですが、こういうので本当に地域の住民を中心に、主体的に動かしていく大作戦、こういうことは本当に可能なかなと。果たして市長の言われる住民目線ですっかりとみんなで協議して吸い上げていくということと、ちょっとちぐはぐな印象を受けたものでございますから、この予算計上1,600万円というものをどう生かしていくかということについて、はてなと思ったからお尋ねをしたわけでございますので、この点をもう一度なぜそういうことになったのかと。まさしくここらあたりが行政組織の中から言えば市民局長の権限あるいはリーダーシップで上がってきた予算かなと思ったものですから、そうでないということをお聞きまして、多少うーんと、もっと議論を深めないかん部分だなど、このように思いますから再度お尋ねをしたい。

それから、この地域交通の法定協議会につきまして、岡崎さんが法定協議会については規則がございますということ、規定がございますということをお言われた。確かにあるんですね。そういう規定があります。しかし、その規定の運用の文句を書いて通勤者を入れろ、学生代表を入れろ、議会代表を入れろというようなことを私は言っているわけじゃない。顔ぶれを見ましたら、いい規約、条例があるんですが、要綱はあるんですが、実質的にはそういう人たちは入っていないじゃないですかと。そういうところで国から、県から、あるいは自治体の一つの型づくりの中で、実栗市の地域公共交通の問題が論じられ、一番権限を持っている場でございます。ここが決めたことは議会もなかなか反対しにくいし、やりにくい、そういう実態があるがゆえに、実質的利用者、アンケートも大事ですが、そういうところに通勤をする、本当に現に通勤をしている人、通学している人、これは成人でなければならないという規定はあの条項にはありませんので、なぜ実際にそれを利用する利用者代表の

中に高校生やとか、現に通勤している人だとか、あるいは誰か議会の議員の中からも選びたいと。あて職で地域交通はなかなかうまくいかないということが根底にあるものですから、こういうことをお尋ねしたんで、実際に規定がありますからというようなことは、これは私は質疑に答えていただいたことにならないと思いますんで、再度お尋ねをします。

それから、公募は20人のうちに住民代表が4人、それから有識者を2人選ぶということで、あとの14人は、これはどういう策定委員になるんですか。この中にいわゆる職員が何人想定されているのか。なぜこういうことを聞くかと言いますと、住民代表だとか、有識者だと言いますが、絶対数において行政の職員の皆さん方の数の方が多いようなものをつくられると。あるいはまた現実問題として事務局の役に徹すべき者がいわゆる結論を誘導しているようなのが審議会とか、委員会とかの実態になっているんじゃないかというようなことを、私、ふだん感じているものでございますから、こういう本当の交通弱者、あるいは地域の安心、安全のために大事なこういう機関は形骸化してはならないということからなんで、この中に職員あるいは行政職のあて職と言われるような人たちをどのような比重で加えられるのかということをお尋ねします。

それから、庁舎管理については質疑というよりお願いで、今、清水部長の方からポイント、ポイントのお話を伺いました。よくわかりました。問題はやはり絵にかいたモチにしない、ならせないというのが非常に大事なことです。建設計画の中で早期にこの庁舎を建設することによって、財政上あるいは財源上メリットが出るということを強調した以上は、それはやっぱりきちっと追跡検証ということが必要だと。数字で示していくということがこれからも大事だということですね。

だから、いわゆる建設にかかる前のいわゆる1年、2年の山崎旧庁舎あるいは本庁舎といったようなもろもろのものをまずベースにして、そして建設が行われた初年度、2年度、3年度というように、やはりそれが結果としてメリットが出ていると。そのメリットと試算したものが未達であると。それに対してどうするかということがこれからやっぱり必要になってくると思いますんで、もし間に合うようであれば、予算委員会の中ではそういうフォーマットを示されて、現況もご説明をいただいて、そして今後それに従って事務事業も進んでいくようお願いをしたいと思います。この点につきましては市長の方からもよろしくお取りなしを願いたいと、こういうように思います。

それから、し尿の問題について、大谷部長がご答弁いただきました。どうも私が

ここに書いている増加要因は何なんだと。現状においてごみの収集量が減っているということはお認めになったようで、ご説明になったようですけども、もちろん収集が減っていけば、処理していく量も処理施設等の管理も経費もやはり当然ながら下がっていかないと、収集した、そういった経費が全然減らなければ、いわゆる1リットル当たりの処理コストは逆に上がるわけなんですね。収集量が減ったから即処理経費が減ってしまうものじゃありません。送致をしているわけですから。しかしながら、そこにそういう思想がなければならぬ。僕は過去のそういうし尿処理の事務事業について、いろんな反省点もあるがゆえに、中においてはいかにあるべきかということで、減ってしかるべきだと思っているものが、あにはからんや増えていると。これを漫然と増えた理由を委託単価かどうだというようなことで説明いただいても、説明としてはそれでなると思われるかもしれませんが、その予算の計上のあり方、基礎となるところが本当にこれでいいのかというところまで踏み込んで我々が審査しよう、あるいは予算を議決しようとしたときには、そういう説明はやはり僕は説明じゃないと思うんでね、再度その件については、なぜ増やさなければいけないのか。減らす、合理化、節減するところはなかったのかと。しっかり切り詰め節減したけども、こう増やさざるを得ないというのが増加要因というものの説明じゃないですか。そういう意味から言いますと、この件について再度質問します。

2度目の再質疑にはついてはこれで整えます。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほど資料の提出ということがありましたが、資料につきましては、用意をいたしておりますので、できるだけ提出をさせていただきたいと思っております。

それから、後期基本計画でございますが、これにつきましても先ほど申し上げましたように、前回のことについては私わかりませんが、計画策定に当たっては、議会とも、あるいは委員会等にも進捗状況、こういったものを逐次報告をしながら、そしてまたご意見いただきながら、反映をさせていきたいというふうに考えているところであります。

それから、もう1点、先ほどの企画部の次長の答弁と質問とがちょっと合ってなかったなということで、私の方からお答えをいたしますが、元気大作戦につきましては、この制度、システムといったものにつきましては、トップダウンでおろして

おります。具体的な千種の事業、それから一宮の事業、波賀の事業、山崎の事業、これにつきましては、それぞれ市民局長が地域の皆さん等とも協議をしながら提案をしてきたものでございます。そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 企画部次長、岡崎悦也君。

○企画部次長（岡崎悦也君） 私の方からは後期基本計画に係る策定のご指摘の中で、謝金に頼っておって委託とかそんなものに偏って、そんな形で策定をしようとしておるんじゃないかというご指摘だったというふうに1点受け取っております。その点に関しましては、県立大の講師の謝金等は計上しておりますが、基本的にはやはり市民によって策定をしていただくということを基本に考えておりますので、そういう謝金とかが計上している状況であります。

それから、もう1点、議会との関係でございますが、やはり議会におきましては施策等の市の行政を推進する上の最終意思議決機関、決定機関でございますので、そういう関係の中ではやはりいち早くそういう作成過程の資料、市民で策定をしていく途中の資料もいち早くご報告をし、ご意見を賜る中で、一つの基本計画をつくり上げていきたいと、このように考えております。

それから、公共交通の委員会の部分でございますが、今の法定協議会の中に予定をしております中には市の職員といたしましては1名、副市長のみを考えているところであります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 生活環境部長、大谷司郎君。

○生活環境部長（大谷司郎君） 予算の方の129ページのところにあります衛生費のし尿処理費のことではありますが、それにつきまして、説明を34ページのただいま質問もありましたし尿の業務を収集業務と、それから処理業務と分けてそちらの方で計上をさせてもらっております。

今、ご指摘のありましたように、し尿処理業務の関係につきましては、20年度からこの処理を宍粟クリーンセンターで実施するというので、集中化したということもあって、そして前年度から比較しますと、金額的には減っている状況であります。

また、ただいまもありましたこの収集事業につきましては、この内訳の中でほとんどが委託料というところで、民間事業者さんに委託をしております収集業務の委託料がこの金額のほとんどというところでありまして、ただいまも申し上げましたように単価がアップしていったという中で、この金額となっておりますので、よろ

しくお願いします。

○議長（岡田初雄君） 18番、岩露昭美議員。

○18番（岩露昭美君） 若干お尋ねをします。この後期の基本計画策定については、できるだけ早くそういうプロセス、あるいは策定経過を議会の議員にわかるようなことを進めていって、できるだけそういう意見も今後加えていきたいということは、言い方変えれば従来の策定方式よりも半歩は前へ行ったのかなど。今までは早い話が一言一句の修正というものができないような形の中で行われてきたということがございますので、これはひとつ是非ともそういう方向で、議会がどうこうとやかく言うわけではございませんけれども、それを権限として主張するというんじゃないかって、市長の施政方針の基本スタンス、あるいはまた自治基本条例との絡み、なおかつ既に多くの自治体においては、いわゆる基本構想のみならず、いわゆる基本計画、もしくは実施計画に至る部分にも議会が当然責任として加わってさらに議決に加わるべきだというような流れも出てございますので、これはまあ是非そういう方向でお進めをいただきたいという、これは希望にとどめておきます。

それから、しそ元気大作戦につきまして、市長からこういうことをやろうということとはトップダウンだったんだけど、現実的に大作戦事業を進めていく上においては、市民局あるいは地域のそういった意見をこれから吸い上げていくんだというようにご答弁であったように受け取りました。こんなことを言っただけですけど、前回の組織改編についても市民局について何ら一言一句触れられていないって、どうということなんだという基本的な疑念もあるからでございますけれども、是非この予算については、市民局長の権限、責任にあわせてやっていただきたい。またぞろ本庁のまちづくり振興課では旧山崎町のこういう大作戦事業を統括するんだということでございますが、そこにまた各市民局長の意見がストレートに通るんじゃないかって、またぞろそこに行って、そこの判子をもらわなきゃいけないような、こんなおかしいことはございませんので、是非ともこの部分については市民局長の責任も大変でございますけれども、地域の住民とともに本当につくり上げていく元気大作戦になるように、ひとつこの点についてよろしくお願いしたいと思いますので、市長の最後のお答えをいただきたい。

それから、し尿収集について、くみ取り量が減る、それはしかし委託料の全部がほとんど委託なんで、委託の単価とか何とかを触れば減らないんですよみたいな話ですが、将来的に下水道が完備していくというのは、これは既定の方針だし、目標なんです。そういった方向に向けて施設のいわゆる管理、運転業務、そしてそこに

携わる経費については本当に節減合理化ということが難しいのかどうかですね。そのこともしっかり踏まえながら、委託料が増えた部分はやむなくこうなったという説明をいただかないと、いわゆるこの事業に向けての取り組みというものが予算書の中に見えない。これをどういうように受け取られるのか。施設あるいは維持管理も含めたここには予算計上、し尿収集事業として上がるわけですから、トータル的に捉えてお答えをいただかないと、あまりよくわからない、こういうことになるわけですので、再度ご答弁をお願いしたい。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほどの元気大作戦でございますが、先ほど申し上げましたように、制度としてはトップダウンですが、後の計画についてはボトムアップということで、こういう作戦をやるからということで、市民局長に指示を出しました。市民局長は例えば千種で言いますと、トチの木の家があったり、熱心な方がたくさんいらっしゃいます。そういった方と打ち合わせもしながら、一つの案を練って上げてきておるわけでありまして。それについて予算化をいたしております。そういうことでこれについては本庁が口出しをすとか、そういうことでなしに、市民局、そしてまた市民の皆さんが自主的にやっていただくというものでございますので、議員もまたそういったことでありましたら参加を願えればというふうに思います。

そのほかにも局長の権限というものについても幾らか入っております。後でまた具体的なことについては委員会等で説明をさせていただきますが、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 生活環境部長、大谷司郎君。

○生活環境部長（大谷司郎君） 22年度の予算の中で、一般廃棄物の処理計画をつくっていくということを計画をしております。その中ではごみ処理計画と、それから生活排水の処理計画ということで、その排水の処理計画の中にし尿を、そしてまた下水関係のものについての計画を盛り込んでいくという22年度の計画をしておりますので、総合的にこのし尿処理業務についても検討を加えていきたいと思っておりますし、今、施設を集中しまして、処理施設が1カ所になっておりますが、その適切な維持管理等も含めましてマクロに何らかで考えていきたいというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 以上で岩路昭美議員の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時50分まで休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時50分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

予算質疑を続けます。

16番、藤原正憲議員。

○16番（藤原正憲君） 16番、藤原でございます。通告に基づきまして、大きく4点について質問いたします。

この後、予算特別委員会も設置される予定でございますので、私の方から簡潔に質問をいたしたいと思っております。

なお、一部重複している部分もありますけれども、できるだけその部分は省きまして質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、1点目ですけれども、施政方針の3ページですが、平成22年度は創造と挑戦の年と位置づけ、新たな取り組みや価値観の創造を進めていくとともに、市民による宍粟市づくりの実現云々とありますが、もう少しその辺の新規事業と申しますか、内容について具体的にお示しを願いたいなど、このように思います。

2点目は、主要事業説明書の20ページでございますが、庁舎管理事業についてお尋ねいたします。この部分は先ほども質問がありましたと思うんですけれども、先ほど1,470万円ぐらいの節減効果と申しますか、事業効果があるというようなことでありました。実は20年度の決算の成果説明書ですか、それによりますと、いわゆる事業費効果の見込みとして、たしか管理関係で600万円、それから公用車ですか、そういう管理の関係で600万円、計1,200万円ぐらいが節減できるというようなことをちょっと調べてみたんですけれども、その中で前の市長は、全体的には年に1億四、五千万円の節減事業効果があると、このようなことを言われておりましたけれども、その辺はどのようにお考えなのか、ちょっと説明していただきたいなどと思っております。

それと、13節に委託料、300万円の調査設計委託料が計上されておるんですけれども、それはどういうことなのか、説明をお願いいたします。

3点目ですけれども、これはちょっと確認と言えらるかもしれませんけれども、予算書の21ページの地方交付税でございます。対前年度比較で4億8,000万円余りの増になっておるわけでございますが、22年度、新年度に特別交付税等の増額というのは災害等が発生しておりますので、これは十分理解はできるわけでございます。

けども、この普通交付税の増、これは国の地方財政対策の支援によるものとは思いますが、計算根拠といたしますか、積算といたしますか、この金額は確保できるかどうか、その辺ちょっと確認をしておきたいと思います。

それから、最後4点目ですけども、これは報酬の改正ですけども、昨日、全会一致で可決になったわけでございますけども、これは1月29日付で審議会の方の会長さんの方から答申があったと。それに基づき上程されて可決になったわけでございますけども、私は改正ありきではなしに、やはり当初の予算措置は改正前の額、350万円か360万円かの事業効果があると言われましたけども、その前の額で設置していただいた方がよかったんじゃないかなと、このように思いますのでその辺ちょっとご説明願います。

以上、大きく4点について、答弁をお願いします。

○議長（岡田初雄君） 藤原正憲議員の予算審議に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、一番最初の関係につきまして、私の方から、そしてまた後につきましては、それぞれ担当の方から申し上げたいと思います。

議員、既にご案内のとおりでございますが、地方分権から地方主権というような流れの中で、そしてまた今、社会構造というのが非常に大きな変化をいたしております。そういう中で、これから真に必要な行政サービスを提供していくためには、これまでの行政主導型から脱却をして、市民とともに考え、つくり上げる仕組みづくり、あるいは市民自らが積極的に取り組むまちづくりが非常に重要になってまいります。こういった思いから、地域の独自性や創意工夫のあるまちづくりを積極的に促進することを通じて地域力を養うなど、ソフト重視、まちづくり重視の姿勢を創造していかなければならない、このように考えております。

また、創造に向けては私が就任以来、所信として申し上げました市民に開かれた行政、市民とともに歩む行政の基本理念のもと、市民、議会、行政がそれぞれの役割の中で、まちづくりにどうかかわっていくかを示す住民自治基本条例の制定に向けた取り組みが大きな柱となっております。

また、甚大な被害を受けました台風災害から復興を最優先する中、中長期的な視点に立って、自分たちのまちのことは自分たちで決めて実行するという意識改革、ハードからソフトへの転換が特に重要になってくると考えております。現下の経済状況にあって、雇用の確保に繋げていく産業立地促進や起業家支援、地域力の創造を目指したしそ元気大作戦、地域に誇りを持つ地域情報誌、市民参加の視点で市

民モニター制度など、これまでややもすると行政のみであったわけではありますが、市民の皆さんの意識にも踏み込んだ市政運営に積極的に挑戦していきたいと考えているところであります。こういったことが私の言うております創造と挑戦ということでございます。ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） お答えを申し上げます。

まず、新庁舎の建設に伴います効果でございますが、当初申し上げておりましたのは、先ほどご説明申し上げました管理の経費、それと集約できることによります組織のスリム化の人員費にかかる経費、それと建設に伴います合併特例債の償還の一般財源相当分、これらをトータルいたしますと、約1億4,700万円程度の年間効果があるという説明をしてまいりました。先ほどご説明を申し上げましたのは、この中での管理にかかる経費のみの説明でございましたので、その点ご理解を願いたいと思えます。

ちなみに、年間の職員の減につきましては、1年間に減るわけではございませんが、これまでも徐々に削減を行ってございまして、計画では20名の削減によって年間約1億6,300万円の減が見込めるということにいたしております。単年度的にはなかなか比較が難しいわけでございますが、定員適正化計画等から比較いたしますと、ほぼこの額が達成できておるといふふうに思っております。

また、起債、合併特例債の償還につきましては、ご存じのように7割は交付税に算入されていますので、残りの3割、これが計画では約3,400万円の額の償還に伴う一般財源が必要ということで、差し引きトータルで1億4,700万円ということで、ほぼ予想どおりの推移をしておるといふふうに思っております。

次に、300万円の調査管理業務委託につきましては、かなり老朽をいたしまして、手狭になっております山崎の保健センター、この改築の問題が当然出てまいります。それと、取り壊しを予定いたしております職業訓練センター、ここに訓練校が入り、またシルバー人材センターも入っております。そういったことも含めまして健康でありますとか、福祉に関する各種相談所、こういうものを一体的に設け、市民の行政サービスを向上させたいということから、県の山崎庁舎の購入、こういったことを含めて利活用の協議を現在いたしておりますところでございます。この協議に伴います方針を市長の方で決定していただくには、まず金額もそうでございますが、土地の境界でありますとか、建物による電波障害、それと警察署の区分、それと建物が受電施設が一括になっておりますので、その分割による効率化、こうい

ったものの非常に専門的な調査が必要になってまいります。そういうことに使うために総額300万円を計上いたしまして、調査を研究をしたいというふうに思っております。

なお、調査の内容等につきましては、逐次委員会に報告、協議をしながら実施をしたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、地方交付税の計上でございますが、これにつきましては、お話がありましたように、地方財政計画におきまして、地方の自主財源の強化ということで、総額で前年に対しまして1兆733億円が増額になっております。これは地方税収が減額する中での補てん策と地域活性化への配慮ということで、率にいたしますと6.8%の増ということが国ベースで確定されております。この積算基礎を想定をいたしまして、市の基準財政需要額を個別に算定をいたしました。また、収入額は税収の見込みによりまして収入額を算定推計をいたしました結果、宍粟市におきましては86億6,000万円、比率にいたしますと3.3%は見込めるだろうという試算をいたしておりますので、確保できるものというふうに思っております。

それと、次に、報酬等の条例改正でございますが、この件につきましては、条例改正と予算を伴う経費については、同時期に提案をし、一体的な審議をしていただくということが最も望ましいというふうな規定といたしますか、こともございます。そういった観点からは一体的な審議をいただくということで、今回、条例にあわせて3月1日に予算計上も減額をしている状況でございますので、特に問題はないと判断しております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 16番、藤原正憲議員。

○16番（藤原正憲君） 再度質問させていただきます。

先ほどの事業費効果のところですけども、私は1億何がしの金額ということなんですけども、人件費の部分を事業効果に算入するのはいかがなものかなと。結局、庁舎を建設することによって、特別に退職者を募集するとか、そうされているのであれば、明らかに金額は出てくると思うんですけども、そうではなしに、定年退職とか、あるいはそういった自然減の要素がかなりあるのではないかなと。ですから、以前言われておる事業費効果が私は出てないんじゃないかという思いで言うんですけども。その辺ちょっと見解といたしますか、考え方を教えていただきたいと思っております。

それから、もう一つ、一番最後の審議会の方なんですけれども、これは手続とい

いますか、問題はないと思うんですけども、ただ、私は個人的には先ほども言いましたけども、いわゆる改正ありきで、私は賛成なんですけども、改正ありきで予算措置されている。当初から350万円、360万円の金額が減額された金額で予算措置がされておるということで、ちょっと私個人的には議会軽視ではないかなというように思いでこれは質問させていただきました。これは答弁は要りませんが、1点だけについてよろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 建物を建てたことによる効果額に人件費を入れるのはどうかというご質問でございますが、この考え方についてはいろんなとらえ方があるかと思えます。ただ、具体的には分散をしておったことによりまして、電話交換をする職員がそれぞれその場その場でおりました。それが集約いたしましたことによりまして、1カ所でできるとかということがございます。また、全部ではございませんが、山崎市民局に職員がおった、かなり分割しておったんですが集約をすることによりまして、本庁部門の中で山崎市民局業務が相当できるようになった部分もございます。そういったことから、計画ではこれも財政的な効果であるという位置づけをしてまいりましたところでございますので、そういった見解についてはまた違う見解での分析、これも当然可能でございますので、今後またご指導願いながら、効果額等の積算のし直し、これをやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 以上で藤原正憲議員の質疑を終わります。

続いて、4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 4番、秋田です。それでは、通告に基づきまして議案の第117号議案、歳入歳出の明細書のページであります。主には比較の段のところから読み取れること、あるいは見えてくるところなどを考えての質疑であります。

厳しい財政の中、どのように宍粟市の歳入を補完するのか、市長の指針を伺います。

市税の1億3,018万円の減額、比較の段であります。あるいは各種の交付金か減じております、歳入の項目の中で。また、評価できるところといたしましては、国庫支出金が約5億円、それから県の支出金が約4億円と増加しております。国庫に頼らざるを得ない宍粟市の状況であります。市の税収がなく、弱い歳入というふうにも見えます。また、歳出面では、土木費の5億円の減額、あるいは教育関係におきまして、6億円の減額とこの明細表は計上しておられます。そういったことが現実の宍粟市の市民生活の影響はないのかというふうに心配するところでありま

す。

田路市長になられまして、宍粟市としての自主性を持つという意味では、自分たちで考え抜いた財政、こういったものをつくっていただきたいと、こういうふうに思います。そういった意味での方向性を伺うところです。

歳出面での減額が土木費が5億、あるいは教育費が6億というだけ、これだけの減じていく中では、活力が本当に出るんだろかなというふうな心配もしておるところであります。そういった意味で現状以上、昨年以上の活力が維持できるのか、そういったところの自信があるとかないとか、そういったことを明確に答弁願いたいと、こういうふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 秋田裕三議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） ただいまのご質問のように非常に財政厳しいものがございます。平成22年度予算におきまして、市の主要財源であります市税につきましては、景気低迷の影響により個人市民税が減収見込みであることなどが要因でございます。市税の総額につきましては、先ほどございましたように1億3,018万7,000円の減収を見込んでおるところであります。これらの市税等の一般財源の減収影響分につきましては、財源保障や財源調整機能を目的とされている地方交付税及び臨時財政対策債での補完を見込んでおり、市の一般財源総額は確保できる見込みであります。今後につきましても、大幅な減収等の増加が見込まれにくい状況の中で、財政環境は全国的にも先行き不透明であり、税の滞納整理対策による財源の確保を図る一方、次年度以降の交付税の総額確保を要望していくなど、一層の行財政改革についてもさらに推進をする必要があると感じております。

また、歳出における土木費、教育費の減につきましては、災害復旧を最優先する中、道路新設改良事業については、前年度比で減少となるものの、道路維持補修事業については、昨年度並みの予算を確保するとともに、教育費については、昨年度の国の補正予算において、市が今後実施すべき多くの学校の耐震化等の事業を前倒しして、予算化したことなどが要因であります。また、経済対策としての21年度の補正予算計上の建設事業費を22年度に繰り越して実施することを加味していきますと、むしろ増額ということになりますので、建設業界はもとより市民生活への大きな影響があるものではないかと考えております。

このほか22年度につきましては、合併後整備してきた基盤をもとに、市民とともにまちづくりを推進していくためのソフト事業に積極的に取り組んでいくことと

しており、地域の活性化に資するものと考えております。

今、ご指摘のように削減ばかりではなかなか活気は取り戻せないということから、先ほども申し上げました産業立地の促進、あるいは起業家の支援、あるいはまた広く宍粟市をPRしたり、そしてまた市民自身が誇りを持つ、そういった意味での地域情報誌こういったソフト事業でもって活力を生み出していきたいというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 再質疑になるんですけれども、まず今の市長の回答では、まず市税の減につきまして、景気が悪い中で経済悪化の中、減であるという回答でした。それは容易に推測もできるところです。

それからまた、滞納について手を打っているという回答も今、耳にいたしました。しかしながら、私はこの滞納額が総務文教常任委員会でもよく問題になるところですけれども、この市税の減収額のざっくりアバウトでありますけれども、約5倍の滞納金額がある。5倍の滞納金額があるのに十分に手を打たずして減収の△印で計上してくるということは、私はずばり申し上げて工夫が足りない。あるいは努力が足りない、こういうことをずばり申しておきたい、こう思います。

これは、同じ△であっても、1,500万円であるとか、2,000万円であるとかいうならば、それ相当に努力されているなど、こういうふうに理解するところですが、この予算書を先刻提示いただいた後、見たところ、私は読み取れる気持ちといたしましては、若干滞納に対する努力はなされていないということをまず一番に申し上げたいところであります。

それから、そのことについてはまた頑張るという回答を多分されると思うんですけれども、そのことについての質疑をまずいたしますが、その次に、各種の交付金の要望をするという回答を今されました。それはそのとおりありがたいことだと、こう思うんです。でもって、来年もあるいは再来年も含めて、向こう3カ年ぐらいを予想していただくといいと思うんですけれども、5億あるいは4億程度以上、同額以上の交付金を安定的に毎年国から、県からいただけるものなのかどうか。あるいは政治的な市長の裁量でもって県、国に十分にそれを働きかけて、安心してくれと、問題ないんだと言われるのか、今年だけで来年は危ういんだと言われるのか、そこら辺のところを明確にお示しいただきたいというのが、2点目の再質疑であります。

それから、歳出面での減額のこと、それなりに努力をされて、あるいは教育委員会関係であれば、校舎の建て直しの前倒しとかいろいろなことのご説明をいただいて、なるほどなあとも思います。と思いますが、大きな産業を抱えていない宍粟市の現状というところから見れば、この5億円あるいは4億円の減額というのはかなり痛いものがあります。もって、市長の先ほどの答弁の中に、これだけでは活力は維持できないんだと、そういうふうに認識をしておるといことも明言されましたので、いろんな意味で補正を含めてさらに復興を強めていくというか、そういうこと。

それから、教育面におきましても、近々に国からいろんな意味で小学校の英語教育あるいは小中一貫の問題、幼保一元の問題、そういったことが教育関係の問題としましては目の前に山積みにあるわけです。あるいはインフラの整備というか、IT関係の機器の整備、その他がありますので、これも含めてこのまま教育関係の6億円の減額ということは、いろんな意味で教育が過渡期に入っているこの時期に活力を失うと。むしろ30年、50年後の子どもたちの将来を考えるならば、今はここを無理してでも減額をもう少し低めにして、努力すべきじゃないかなと、こういうふうに思うところです。ただ、それは私は全部の予算書を詳細には読み取っていませんけれども、この明細書の9ページ、10ページをずっと拝読しながら、る考えますところ、今質疑を申し上げているような気持で考えておりますので、いま一度明確な答弁をお示しいただきたい。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 22年度以降の財源の確保ということでありますが、これは非常にはっきりお答えできればいいんですが、なかなか難しいものがございます。しかし、できる限り有効な活用、そしてまた、そういったことに対して努力をしまいたいというふうに考えます。後のことにつきましては、それぞれ部長の方から申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） まず最初に、滞納の件でございますが、これはお話をいただいておりますとおり、これまでも体制の問題、それから手法の問題、いろいろと取り組んでおります。ただ、滞納があるということは十分ではないという認識をいたしております。今後も頑張るしかございませんもんで、また、ご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、事業費の関係でございますが、総体的に申し上げまして、対当初の予算対比で申し上げますと、投資的経費、いわゆる建設事業関係が対前年で30%減に

なっております。この中身につきましては、市長も申し上げましたが、学校の耐震化の問題でありますとか、そういうふうな事業が対当初で減ったとか、それから地域情報化の事業が終了したとか、火葬場の建設が済んだとか、そういったものが主でございます。したがって、教育費自体のソフト、いわゆる教育の向上に係る経費については減にはなっておりません。ただし、市内の業者さん方の仕事量、これはやっぱり活力の源でございますので、これも平成21年度の補正予算を含めますと逆に50%の増になっております。したがって、災害も含めると、業者さんも非常に忙しい状況になっていただいて、もう少しすれば活性化も出てくるのではないかなというふうに思っておりますので、ご理解願います。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 秋田議員のご質問にお答えをいたします。

予算減における教育面での停滞といいますか、活力の部分について問題はないかという、そういう指摘でございますけれども、いわゆるハード面については先ほど部長の方が申し上げた部分で、耐震化等についても順次進めておるところでございます。それから教育内容の部分でございますけれども、例えば小学校における英語教育の導入が喫緊の課題になっております。そういう部分につきましては、指定校等を決定いたしまして、研修諸事業ともあわせて順次この研究を進めていく予定にしております。

それから、今課題になっております理数教育等についても、例えば中学校であれば、自習教材を開発するとか、あるいは小学校における兵庫型教科担任制に伴う理科の教師の研修等、大学とも連携しながら着実に進めていきたいと考えております。

それから、確かな学力の育成事業ということで、来年度につきましては生活あるいは学習における9年間を見通した学力の調査も考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 以上で秋田裕三議員の質疑を終わります。

続いて、9番、大倉澄子議員。

○9番（大倉澄子君） お尋ねをいたします。私は、第117号議案、96ページの外出支援サービス事業についてのお尋ねでございます。

これによりますと、山崎、千種においては、タクシー事業者も参入しておりますが、一宮、波賀におきましては、社会福祉協議会のみとなっております。

また、一宮、波賀の登録者数が平成20年度実績で77人、80人と、山崎の339人、千種の109人から比べて少ないのも、これは健康であるから、元気な町

であるからといい方に解釈すればできないこともありませんが、サービス提供先が社会福祉協議会に限定されているからとも考えられます。この点については、どのような見解をお持ちでしょうか、お答えください。

そこで、申請利用者がこれまで不便を感じられていることはありませんでしたか。例えば、土曜、日曜日の利用や時間についてのお伺いでございます。あわせて、対前年度よりも減となっている理由と訪問理美容サービス事業委託料増の各町ごとの利用者数など、その詳しい内容をお尋ねをいたします。21年度が21万4,000円、22年度が23万6,000円となっていたかのように思います。これ、1人といえますか、1冊といえますか、2,000円であるならば単純計算で約11名の増であるのかなと思っておりますが、そのあたりのことについてもお答えいただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 大倉澄子議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） それでは、お答えします。

外出支援サービス事業につきましては、利用できる曜日及び時間は、要綱で日曜、祝日及び正月前後三が日を除く午前7時から午後9時までとなっております。利用予約につきましても、他の利用者との時間重複などから、予約が取りにくく不便であるとの声は聞いておまして、そこは認識をいたしておいております。現在、利用者の利便性の向上を図るために、宍粟市内のタクシー業者等の新規参入につきまして、受け入れる方向で現在調整をいたしておいております。そういう段階でございます。

外出支援サービス事業の予算書の金額が前年度より減額になっていますのは、現在の制度で実施した場合の20年度、21年度の実績から積算しまして減額としております。新規参入分の増額につきましては、実施状況を見ながら補正で対応をしていきたいと考えております。

それからまた、訪問理美容のサービス事業につきましては、サービス内容に変更はありませんけれども、21年度の利用状況が増えていることから増額をしております。20年度が、利用券の発行者数が20名で、利用回数が71回、ちょっと旧町ごとには今現在把握しておりませんが、それが21年度につきましては、21名で118回を見込んでおります。22年度は、その見込みの18回を見込んでおまして予算措置をして増額としております。

時間間違っております。9時と言いましたけども、午前7時から午後6時に予約は受け付けておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（岡田初雄君） 9番、大倉澄子議員。

○9番（大倉澄子君） タクシー事業者参入も検討しているといううれしいお答えをいただいて、ありがたく思っております。私、以前お尋ねしたときに、均衡がとれていない、調整をすとの回答をいただいた覚えがありまして、そのときにも、前向きな姿勢で取り組んでいただけると大変喜んでおりました。そこで、社会福祉協議会より21年の12月に出された22年度予算編成に係る要望書の中で、篠陽タクシーとの運営費単価には大きな格差があるとの指摘もなされておりました。この点についての調整が、今回の予算計上であるのならば、山崎篠陽タクシー、千種タクシーとそれぞれの運営費単価、内容をお知らせいただきたいと思えます。

さらに、要望書にはもう一歩進んだサービス提供のあり方を研究し、利用者がより安全で利便性のあるサービス利用ができるようお願いし書かせていただきました。そして、一宮、波賀のタクシー事業者よりの同等のサービス提供の機会要望が口頭であったことに触れられ、これらを踏まえ22年度からは思い切った外出支援サービスの改革を行っていただきたいとも結んであります。ともに事業展開することで、市民サービスの享受、高揚を願っておられるものであります。さすがに社会福祉協議会の社会的責任と公共性、公益性の役割理念を貫かれているものであると私は受けとめました。一宮、波賀にもタクシー事業者が参入することにより、よりベストなサービスが展開されると私は期待をいたしております。予算につきましても、各要望などにより計上されるものとの思いからお尋ねしたわけですが、この今回出されました数字には出ておりませんが、いつごろから参入をさせていただけるのか、そのところをお伺いいたします。

そして、市長が施政方針の9ページの中でもおっしゃっておられますけれども、1次予防、2次予防、3次予防の取り組みを切れ目なく実施する考えであると述べておられます。どのような方針で進められるのか、これもお答えいただきたいと思えます。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 社協の分でございますけれども、社協につきましては、21年度から補助金を増額しております。今年度の予算にも出ておりますように1,660万円、前はもっと少なかったと思うんですけども、それで21年度は対応しております。それから、補助についてはその金額です。社協からも要望等がございます。それは今後また検討をしていきたいと思っております。

それから、いつごろからの実施予定かという件なんですけれども、できれば4月か

らということで、今大まかな予定を立てて説明会の準備であったりとか、それから大卒の委託金額の単価をはじき出したりとか、そういった事務を進めております。整えば説明会を実施して、できれば4月からということを用意しておりますけれども、事務の都合なんではっきりは明言できませんが、よろしくお願ひします。

それから、保健の1次予防、2次予防、3次予防の取り組みでございませうけれども、これにつきましては高齢者の1次予防、把握自体が1次、2次は境目の人をいかにして予防していくか、そういった取り組みから本当に介護状態になられた方、その段階を追ってそれぞれに対応していくというような形で思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（岡田初雄君） 9番、大倉澄子議員。

○9番（大倉澄子君） 本当に前向きな回答をいただいて安心いたしております。性質は違うものですが、今、しーたん放送でお悔やみのお知らせが入るようになりました。これなど私、町議会時代のiのまち通信から何度も何度もお願ひしておりましたけれども、何だかんだと理由を言われまして門前払いになっておりました。何でこれくらいのごことがしてもらえないのかなと行政の融通のなさにあきれておりましたが、それがやっと実施されまして、今、市民の方が大変喜んでおられます。あのときの田路町長に町民からお悔やみ放送をしてほしいという要望が出ていたこと、お耳に届いておりましたでしょうか。今回の要望にしましても、部長の方から市長にお願ひが出て届いたことで解決されたのではないかと私は喜んでおります。

本題に戻ります。公共交通がない、自分では車を運転できない、まず思いつくのは家族や友人に頼むことですが、本当に行きたいときに相手の都合がつくとは限りません。ましてや遠慮して最低限の移動しかできなくなれば、引きこもりになってしまうかもしれません。高齢者や障がい者に外出機会をつくり、寝たきりになる人を増やさなければ、結果的に行政コストは安いという判断があったとする東京武蔵野市の報告も読みました。移動したいと思う人の自発的な意思が尊重される必要があるという観点に立った思いやり行政が見えます。今回、タクシー事業者も参入をされることになるようですけれども、この朝の時間、夕方の方、これもちゃんと受け入れていただけるように、市の方からもまたお願ひしていただきたいと思ひます。していただけますでしょうか、今、社会福祉協議会は朝7時から6時までちゃんといただいているのでしょうか、その点お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 時間につきましては、冒頭申しましたように、サービス時間として7時から6時までということになっておりますので、これについては説明会等でそれを要件に募るわけですから、守っていただけると考えております。以降のそういったものを要件といたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 以上で大倉澄子議員の質疑を終わります。

続いて、6番、岡崎久和議員。

○6番（岡崎久和君） 私は3月11日から始まります予算特別委員会の審議のメンバーになっているわけなんですけど、一つだけ施政方針のところで質疑をさせていただきたいと思います。

施政方針の1ページのところに、国の緊急経済対策による雇用対策に加えて、市単独の施策を打ち出し、そして全力で景気雇用対策に取り組むとあります。経済対策としてどの事業でどれだけの雇用の創出を図るのか、具体的な数値とか、また事業のどの項目なのかと。また、その予算額、人数等が発表できたら伺いたいと思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 岡崎久和議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、先ほどの岡崎議員の二番底が懸念される中での経済対策なり、それから市独自の景気雇用対策についての具体的な数値のお伺いでございますので、私の方からご答弁をさせていただきたいというふうに思います。

一昨年の秋からそれぞれ非常に急激な景気の後退に対応いたしまして、まず商工関係の国の施策を利用させていただきまして、21年度には商工会と連携をいたしました商品券なり、応援券の発行という形で約1億円をかけているわけでございますけど、市内の需要の喚起やそれぞれ中小企業を資金面から支援するという形で市の産業振興資金の融資利率の引き下げ、それからこれも国の経済対策にありました緊急ふるさと雇用の再生事業等々によりまして、8事業38人の雇用創出を21年度行ってきたところでございます。

お尋ねの22年度の雇用対策でございますけど、先ほど申し上げました緊急雇用対策なり、ふるさと雇用再生事業によりまして、9事業6,179万円の予算計上により57人の雇用を創出する計画でございます。主な事業の内訳といたしましては、森林の拠点エリア整備に800万円、3人。それから、宍粟50名山の登山ルート周辺の管理業務ということで834万円の4名等々でございます。そのほか昨年の

台風に関連いたしまして、福知溪谷の復旧に伴います地域と連携をしております休養センターの通常管理といたしまして693万円の8名という形で計画をしておるところでございます。

次に、市の具体的な施策ということでございますが、経済対策と、それから雇用の対策ということで、産業立地条例の改正ですとか、それから起業家支援等々の改正によりまして、それぞれ側面から企業を支援をしていきたいというように考えております。

その他独自の施策といたしましては、中小企業の緊急経済支援促進事業といたしまして、現在行っています産業振興資金の借入れの際に県信用保証協会の信用保証を得た場合についての保証料の一部を助成するというような措置も考えておるところでございます。

その他、地域活性化等の資金融資制度等々も活用していただき、今、懸念をされております経済対策なり、雇用対策を地域に合ったそれぞれの施策として取り組んでいく所存でございます。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 6番、岡崎久和議員。

○6番（岡崎久和君） ここ2週間ほど前から、各市町の予算案のことが新聞報道されまして、宍粟もこのように神戸新聞に雨量計を増設と言って、災害復旧に7億5,200万円を計上ということが出ておるわけなんですけど、例えば今産業部長がお話ありましたように、具体的に言われました。ご存じのようにたつの市なんかはこの新聞発表で13事業80人雇用するという話が出ておった思うんですけど、私はそこのところが市民にとって、こういうことをやっていますよということで、予算案の段階ですけど、大事になってくるんじゃないかなと思います。

国においても本当に政権変わって、日本国民全部が、8割の人、7割かな。要するにすごい、すばらしい国になるだろうと言われておって、また経済的にも各国、昨年かな、一昨年かな、10月に起きた金融危機で本当にむちゃくちゃな状態に世界中がなった中で、先進国言うんですか、中国なんかは新興国と言われてますけど、ほとんどの国が経済を持ち直していい状態になる中で、日本は本当にまだまだ大変な状態になるし、どうも国の経済対策もよく言われておるんですけど、見てみたら、戦略的というのか、前向きな経済対策が見えないということがよく言われます。市長も同僚議員の質疑に対して今答えられましたように、誰がやっても宍粟市においては本当に企業も少ないし、また、私らが勤めていましたNECトーキンなんかも

解散いうんですか、撤退したし、そんな中で経済的な対策を練るいうんか、積極的にやるというのは大変難しいと思うんですけど、そこも含めてこの具体的な市としてどうするんかいうことをもう少し積極的にやっていただきたかったなど。施政方針も予算書も一応見させていただいたんですけど、あまりにも弱過ぎるいうんですか、先ほど秋田議員も言われたように、あまりにも萎縮したというのか、そういう状態になっておらへんかということをおもいます。そこらのことに対して市長はどのように考えておられるか、お聞きしたいとおもいます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今の岡崎議員の質問であります、決して萎縮した予算では私はないと思っております。ご覧いただいたら、確かにハードは少なくなっていますが、ソフト面においてはかなり積極的に取り組んでおるつもりであります。そういうことで、こういったことはこれから活力の源につながっていくというふうにおもっております。

○議長（岡田初雄君） 6番、岡崎久和議員。

○6番（岡崎久和君） 私もそれは要するに大型の公共事業いうんですか、それがほとんどできつつありますから、これがソフト面を充実させて、まちの活性化に努めていくべき時期に来ているとおもいます。

そういう中で、今、言われたんですけど、市長として、これからまだ3年あるわけなんですけど、私たち議員もそうなんですけど、ここをもう一つこうやったらという思いいうんですか、今は発表なかなかしにくいかもしれませんが、そういう思いいうんですか、こういう市にしていきたいという、そこらのところはどない思われているかをお聞きして私の質疑を終わりたいとおもいます。

○議長（岡田初雄君） 予算質疑ではないように思いますが、市長、答弁いただけますか。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほどから申し上げておりますように、私たちも市民も含めて意識改革といったこともする中で活性化は生まれてくると、そのように感じております。

○議長（岡田初雄君） 以上で岡崎久和議員の質疑を終わります。

続いて、1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） お昼時間過ぎそうですけど、いいんですか。

○議長（岡田初雄君） ゆっくりやってください。

○1番（岸本義明君）　　そうですか。私、予算委員にもなっておりますし、総務文教常任委員会に席を置いておりますので、ここでは大きな項目、そしてまた幾つかの部局にまたがった項目に絞って、特に市長に質疑をしたいと思えます。

最初に、市長は施政方針の中で、五つの重点施策を掲げて、その一つに少子化対策を挙げております。その少子化対策について、これまでの経緯と効果、今後の取り組みについてお聞きいたします。

第一次少子化対策推進総合計画が21年度で終わりました、見直した上で22年度から第二次計画をスタートして、それに基づいて事業を進めるということですが、少子化対策事業と言いましても非常に多岐にわたっておりますので、22年度予算額について、どのような事業に、大まかな事業で結構です。どれだけの予算を計上しておるのか。そして、事業効果について、継続事業もたくさんあります。継続事業についてはどのような効果を検証した上での継続なのか、同種の事業をまとめて結構です。そして、新規事業がもしあれば、どのような効果を見込んだ上での計上なのかということですね。

そして、三つ目は、少子化対策事業で5年前に、しそうささゆりプランが計画されまして、本年度第二次に入ると聞いておりますが、計画どおり今まで推進されてきたのか、お伺いしたいと思います。

2番目の大きな問題は、給食センターの統合についてのところで、施政方針で機能集積について、よりよい方向へ推進というふうに書かれておりますが、具体的にどういうことを指されておるのか、ご説明を聞きたいと思えます。

以上です。

○議長（岡田初雄君）　　質問の途中でありますが、ここで暫時休憩をいたします。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時46分休憩

午後 1時00分再開

○議長（岡田初雄君）　　休憩を解き、会議を再開いたします。

予算質疑を続けます。

岸本義明議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君）　　市長の考えはということございましてけども、前段で私の方から答弁を申し上げて、また、次の段階でよろしくお願ひしたいと思います。

私、少子化対策推進会議の本部長を兼務いたしておりますので、その点からお答えを申し上げたいと思います。

少子化対策の実績ということで非常に難しいわけでございます。ご案内のとおり平成22年度予算におきましても、主要な事業で約12億円ぐらいは計上いたしておるのかなという思いもいたしております。要するに、平成17年度から21年度までの5カ年間で第一次推進事業の計画を行ってまいりました。その結果を受けて、さらに5年間の計画を今から定めるわけでございます。

そもそも我々が考えておりますのは、少子化対策としては一つは、産む環境をつくる、またもう一つは、育てる環境をつくる、この2面からいろいろ施策を考えてきております。しかし、残念ながら意識改革といえましょうか、意識の変革によりまして、やはり男女ともに晩婚であったり、未婚であったり、結果として子供が生まれないという状況でございます。

そういった中で、産む環境づくりにつきましては、いろんな出会いサポートの機会をつくったり、不妊治療あるいは妊婦健診等の国県の事業ともすり合いをしながら、市単独事業も施策として行ってきておるところでございます。

また、育てる環境づくりにつきましては、ご案内のとおり保育所であったり、預かり保育であったり、そういった類のものの施策も打ってきております。

今後におきましては、もう少しさらに強化をしたいという意味から、具体的には障がい児保育の拡大であったり、医療の無料化を中学生までに引き上げる、あるいは県の安心子ども基金の活用をして新たな施策を取り入れるような計画も考えておるところでございます。

しかし、根本的にはやはり若者が定着するような仕事あるいは住む場所等のことも最終的には考えなければならないということも考えております。なかなか実績あるいは効果については、検証は難しいわけでございますけれども、少しでも少子化対策が遅れないような手当てもしていきたいということで考えております。

個々の主要な事業につきましては、担当部長の方から検証も加えてご答弁させてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 給食センターの機能集積について、よりよい方向へ推進していくとは、具体的にどういうことかという岸本議員さんのご質問に対してお答えをさせていただきます。

宍粟市行政改革大綱の中で、平成18年度市民の皆さんを含めてご提言をいただ

いております。その大きな方向性が示されておりますけれども、それを受けまして、健全な行財政の運営や行財政改革の視点を踏まえて、宍粟市内の4給食センターの集積化が望ましいという結論に至っております。広大な面積に施設が点在する本市の状況や、子どもたち、児童生徒の減少が著しい状況の中で、学校給食の趣旨を大切にしながら、施設の機能集積を市民の皆様の貴重な財源をより効果的、効率的に活用するという、そういう視点の中で進めていくということがよりよい方向であると考えております。

具体的には、波賀学校給食センターの機能を集積し、当面は一宮と山崎の2施設で補完していく方向で考えております。

また、安全で安心な給食の提供については、今後とも十分配慮しながら進めたいと考えております。特に、地産地消については、現在、お米の方については100%という状況でありますけれども、その他の品目につきましても70.5%という自給率になっております。今後とも生産者の皆様とも十分協議をしながら、宍粟市の新鮮で身近な食材が提供できるよう、自給率を高めてまいりたいと考えております。

ただ、このような方向で昨年度より関係の皆様にご説明を申し上げておるところでございますけれども、現時点では関係の皆様にご理解をいただけたとは考えておりません。いただいたご意見をもとに、現在、検証も重ねておるところでございます。引き続きいろいろいただいたご意見を整理しながら、さらに具体的な検証を重ねてご理解を求めていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） それでは具体的な継続事業なりにどのような成果を検証して継続しているのかといった件と、それから新規事業にどのような効果を想定されておるのかというようなことで、若干個々の事業について説明させていただきます。

まず、学童保育の充実という件で継続しております。行政評価ではこれはB評価というような評価になっております。事業の推進のあり方を考えろというような評価の内容です。小学校の学校の適正規模化の状況を踏まえつつ、新規の分についてはよく検討せよというような評価の内容であります。未実施小学校区の保護者等のご要望を踏まえまして、平成22年度におきましては、2カ所を解消するというようなことで予定をしております。

特定不妊治療の助成事業ということに関しましては、事業評価ではA評価ということで、ただし、少子化対策事業として必要な事業であるけれども、制度に対する市民なり医療機関へのさらなる周知を図ることというような形で意見をいただいておりますので、そういった取り組みで本年度も取り組んでいきたいと思っております。

実績としては19年度が2件の利用でした。20年度には16件、21年の12月には10件というような状況にありまして、22年度も継続をさせていただきたいということで挙げております。

それから、妊婦健診の関係です。これにつきましては、現在臨時助成金の上限6万3,000円につきまして、23年の3月31日までということになっておりますので、22年度にその方向性を今度は市単独でもやっていくのかどうかといった、そういうことを検討していきたいと、そういうふうに考えております。

それから、新規の事業にどういう効果ということなんですけれども、例えば障がい児のタイムケア事業につきましては、介護者の介護の負担の軽減とともに、介護者の就労を促進して地域生活の継続を支援できるという効果を想定しているというようにしております。

それから、安心子ども基金という事業に今回取り組もうとしております。これは県の安心子ども基金を活用するわけでありまして、その中に事業メニューがありまして、保育所等の緊急整備事業というようなものもありまして、それにつきましては既存の保育所の遊戯室を、民間さんなんですけれども、整備するとか、それから地域の子育て創成事業というような形で親子のふれあい読書活動の推進をするとか、それからしーたんの子育てリズム体操を制作してみたいとか、そういった事業に取り組んでいきたいということで計画をしております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） もう少し突っ込んだ形で私の疑問に思っておることをただしたいと思います。

まず、少子化対策の方なんですけれども、先ほど副市長の方からも説明がありまして、また、今、具体的な事業についての成果とか、効果、見込みもあったんですが、ここでもう一回立ち止まって考えていただきたいと思うのが、そうした今健康福祉部長が言われたような事業が少子化対策として、本当に直接的に効果に繋がっておるのかなという私は疑問を持っております。そういうふうに信じた上で予算化されておるのかなと。少子化対策という言葉が先走って、その効果が見えないのにどん

どん予算化していくというふうな形にも見えます。

最初に触れましたように、市長は施政方針の五つの重点施策の中で、その一つに少子化対策を挙げております。そこで、市長にもお聞きしたいんですけども、宍粟市の場合に限って、限ってというか、宍粟市の場合、本当の少子化問題の根本要因はどこなかと。先ほど副市長がちょっと最後に触れましたけども、私はその辺に問題があるのかなと思うんですが、宍粟市少子化対策総合計画をじっくり見させていただきましたけども、少子化の要因として、先ほど副市長も挙げましたが、未婚化、晩婚化、そして出生率の低下等を挙げております。確かにインターネットでそういう少子化対策という項目で見ても、そういうことばかりが書いてあるわけですね。しかし、私はそういったものは全国的に共通の課題いうか、要因であって、この宍粟市にとっては私は全くというか、もっと違った要素があるじゃないかと、もっともっと根本的な要素があると考えます。

それが先ほど副市長が一言お触れになりました若者の流出であろうというふうに思います。そのことについては、しかし、第一次計画には全く触れておりません。全くそういう言葉も見えません。さらに新年度の主要事業、先ほども部長の方から聞きましたが、数えてみますと、約18ほど少子化対策事業としてあるんですけども、直接的に若者定着に着眼したものは一つもありません。挙がっておるのは子育て支援だとか、保育サービス、児童の健全育成、子どもや母親の健康確保とか、食育増進、教育環境とか、そういったものでありまして、少子化対策と言いながら、子育てのことばかりが主眼になっておって、本当に少子化を食い止めるのに、そういうなんでいいのかなと、私は思うわけです。そういう形でもって1億円少々の予算が取ってあるわけですけども、これで宍粟市は少子化対策に取り組んでますよと胸を張って言えるかなあと、私は非常に疑問に思うわけです。

ただ、産業部の事業では、先ほどの答弁にもありましたが、起業家支援とか、産業立地等条件を緩和して小規模企業も含めて立ち上げを助成して行って、結果として雇用促進とか、職場の提供を増加させようという事業もございます。しかし、それとて若者定着ということに的を絞った事業ではないと。いわば待ち受け事業でありまして、予算規模も非常に小さいもので、とても積極的、能動的な少子化対策、若者定着対策とは言えないと私は思います。つまり今年度の予算でも直接少子化対策に結びつくような事業は全くないというふうに私は思うわけです。対策に主と従があるなら、従の方が主であって、主はほとんどないというふうな状況ではないかというふうに思います。

ここでほかの話ですが、神戸大学と兵庫県とが共同で少子化問題研究部会というのをつくっております。その少子化の実態調査のまず結果を踏まえて、出生率が少々高くても女性の数自体が減っているのは子どもは増えないと。例えば100人の女性がいて、2人ずつ平均生まれますと200人の子どもです。しかし、その数が分母が50人に半減、極端に言ってしたときに、3人ずつ産んでも150人です。結局50人減ります。そういうことで分母の女性の数、母親の数が減ること自体がもう少子化問題をどんどん加速していくんだと。

そして、もう一つ言っております。子育て条件がたとえよその市よりも完全にそろっていても少子化は進んでおりますと。そういう実態があります。そういうふう

に指摘しております。そして、特に山間部の市町では、若者、特に20代女性の流出が少しでも止まれば、少子化問題を大きく解消しますよと。そこで、いかにして若者の定着率を高めるのか、若者の人口の流出を食い止めるのかいうことを少子化対策の重要な、主要な柱として位置づけるように指摘しております。だから、私が言ったように主というのは、今さっきで言うと従なんですよね、実際ここでは。

そういうことで、ちなみにこの市内に三つの高校がございます。その三つの高校の卒業生の進路について申し上げますと、去年、406名卒業しまして、そのうち進学が276名、市外に就職した者が79名、合わせて355名が市外へ活動の場を求めて行っておるわけです。もちろん自宅から通う人もあるでしょうけども、一応市外が対象になっております。実にパーセントにしますと87%です。そして今年3月の予定で言いますと、358名の卒業生中、進学が267名、市外に就職40名、合わせて307名、パーセントにしますと86%です。特に、今年度3月卒業の女子の生徒の90%が市外へ就職あるいは進学なんですよ。そういうことになると、ますますこの宍粟市内で男女間の不均衡も起こってきます。不均衡はすなわち未婚化とか、そういうことに繋がって少子化に拍車をかけていくということが言えるんじゃないかと思えます。

そういうことで、子どもを産み、育てていく、その環境を整備することは非常に大事な、重要なことだと思いますが、それだけは若者をこの土地に引き止めておくことはまずできません。さらに言えば、宍粟市の子育て環境が非常によその市に比べていいよと。子育て支援に毎月よそは2万円だけでも、4万円出すよというようなことがあっても、市外に住む若い家族を宍粟へ引き寄せることはできません。まずそれも移動しません。その市の総合計画に活力ある産業が支える豊かなまちづく

りということで、Uターン、Jターン、Iターン希望者の受け入れの体制を充実しますとうたってはいますが、実際には私は何もできてないというふうに思います。何度も言いますが、若者定着施策による雇用機会の創出が実って初めて少子化問題の解決に道筋がつくというふうに私は思います。

組織条例によりましての今回改正がありまして、部局の事務分掌で健康福祉部に少子化及び高齢者対策に関することというふうに新たに明記されてまして、少子化対策を一元化した形になっておりまして、予算書では民生費の中に少子化対策事業として1億円強が計上されております。少子化対策を宍粟市の抱える重要な課題として担当部局を一元化することには私は賛成しますが、先ほど副市長が本部長ということをお聞きしましたが、せめて企画部にそういう対策室をきちんと置いて、これまでの、私に言わすと、少子化対策やっていますよというジェスチャーに近いものだというふうに思うんですが、そういうことでなく、若者定着のための積極的な施策を少子化対策の主要な柱と位置づけて、それなりの予算も組んで、本気で取り組むべきだと私は思うんですが、いかがでしょうか。

若者に魅力ある職場を提供するために、本当は今回の予算でももっと資金を集中して、産業部の起業家支援あるいは産業立地、観光施策、加えて地元の既存の企業の活性化、その他有効と思える施策、ユニークな施策を打ち出しながら、あわせて先ほど部長が言われた健康福祉部なんかの子育て支援事業のすばらしさを訴えて、あるいは市内に、宍粟市には立地できないというような誘致企業の相手でそういう企業があれば、光都も含めて、せめて宍粟市の自宅から通える範囲での企業誘致に協力することも、私は一つの定着の方策ではないかなというふうに思います。どうしても宍粟市へ来てもらわないと、若者は定着せんということではないと思います。そういうことも含めて、広範囲に企画部中心になって、総合的に、積極的に、いわば市のセールスマンとして動いていただく。そうしたことをやって初めて少子化対策の道筋がつくのではないかなというふうに思うわけです。

少子化対策についてはそこまでなんですが、あと学校給食センターのことについて、お話をしたいと思います。

先ほどお聞きしましたんですが、もう少し突っ込んだ形で聞きますと、統合という話が行政改革で出ておる中では、やはり経費の削減というんですか、合理化とか、効率性とかいうものが言われておりますが、統合によって私も経費削減が可能になるんでないかなという話を聞いております。そこで、削減額というのはおおよそ見込みとしてどのぐらいを見込んでおいでになるのか、その辺が22年度の予算書を

見ましても、そのあたり何にも見えてきませんので、再質疑いたします。

それと、先ほども教育長の方から、地産地消について話がありました。もう一度食材についての地産地消の考え方で、例えば波賀のセンターが一宮に統合された場合に、波賀の子どもは波賀産の食材を食べられないんですか。あるいは、一宮のセンターでは、私が思うのは、一宮のセンターではね、波賀の方にもつくっていただいた食材を一宮のセンターに持ってきていただいて、そして、一緒に波賀の子も一宮の子も波賀産の食材を食べたらいいじゃないですか。私はそう思うんですけども、その辺についてもちょっと疑問を感じておりますので、ご答弁願いたいと思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 少子化対策についてご指摘を受けました。我々もやはり幾分かはやるべきことはわかっておるつもりでございます。しかし、それが現実的になかなか難しいなというところに至って、そういった従の部分に重きを置いているのかなという、我々も反省をいたしております。

簡単に言いまして、今ご指摘いただきましたように、若者が大学なりで学校へ通う、それ以後も働く場所があれば、それでセットで大部分は完結するのかなという思いもいたしております。なかなか現実的に大学を誘致をしたり、企業を誘致したりすることは非常に昨今の経済状態から見ても難しいという状況もございます。いろいろ私の知識の範囲で考えますには、できれば今ご指摘ございましたように、宍粟市に限らず近隣に企業ができて、少なくとも通勤ができる、例えば、どう言いますか、山崎以外では通勤範囲外であるけれども、山崎からは通勤ができるというような方については、家賃の補助も将来的にも要るのかなと。そういうような通勤可能な範囲をつくっていくのも一つの策かなという思いもいたしております。もう一つは、今いろいろご指摘いただきましたように、産業部門の起業家的なところにもサポートしたいということもございまして、起業家、いわゆる起業を起こしていく人については、少しハードルも下げて、大きな企業ばかりじゃなく、今ご指摘いただきましたように、その家業を継ぐ、あるいは別の新しい小さなことでも、1人でも2人でも雇えるような企業が育つような環境づくりの少しの補助も考えておるところでございます。そういったところを考えながら、また大きくいろんなども検討いたしてまいりたいという思いもいたしておりますので、今後ともご指導をいただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 先ほどの給食センターの件で、お答えをさせていただきます。

まず1点は、いわゆる経費削減の問題でございますけれども、基本的には、いわゆる波賀給食センターの通常の経費が要るわけですが、それと、それから、統合した場合の、いわゆる山崎あるいは一宮の給食センターの統合経費という部分が必要になるわけです。

そういう部分と、それから初期投資というような形で、例えば、配送のコンテナの問題だとか、食器等が変わりますので、食器、食缶の問題とか、そういう初年度に必要な初期投資という部分がございます。そういう部分を整理しまして、大枠の部分ですが、経費削減については約年間2,000万というふうに想定しております。ただ、先ほども申し上げましたように、初期投資について、今見積もっておるところにつきましては約1,000万円、正確には1,078万円少しだと思いますけれども、ということをご想定しておりますので、この集積化ができれば、1年目については約1,000万円、2年目以降については約2,000万円の経費削減ということをご想定しております。

それから、地産地消の部分があるわけですが、これにつきまして、例えば、一宮の子も波賀産のものを食べられないのかという、そういうご質問でございますけれども、基本的には、将来的には宍粟市全体で、例えば一宮の子も波賀の新鮮な食材を食べる、あるいは波賀の子も一宮の新鮮な食材を食べるという、そういうような中で、宍粟市全体として地産地消といいますか、自給率を高めたいという、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） 一応、3回目の最後の質疑とさせていただきます。

少子化対策については、よくご理解のことと思いますので、あえてもう言いませんので、何とかそっちが主になるような形で対策を進めていただきたいと。同時に地元の企業の話がさっき出ましたが、地元企業ですね、従業員が社会保険にも加入していないというような企業もたくさんあるわけなんです。そうして、結果職場に魅力がないというので人が来ないと、若い人が来ないというふうな職場もたくさんありますので、若者にとって、宍粟の職場が魅力あるものにするために、行政として何かできんかなということも考えていただきたいなというふうに思います。

それと、学校給食センターの統合ですが、今、事業評価に基づいて、すべて

の事業について仕分けがされております。そして経費の削減、また各補助金の削減と、いわば千円単位、万円単位で今身を削って、今、行政を前行かそうと頑張っておるときにですよ、年間2,000万円も効果があるような事業を先延ばししていいのかと。これは問題ではないですか。もう今すぐにでもやらないと、市民の間から税金の使い方についてね、批判が出ると私は予想しますよ。sonだけ削減効果があるものがなんで先延ばしになるんだと。どうやってその2,000万円ひねり出しとるんだということになりますので、これは是非ともね、考えていただきたいと。市長のお考えも聞きたいんですが、それと同時に、行政改革の評価委員会でこの給食センターの問題はDの評価を受けとるんですよ。そういう給食事業について、行政改革の責任者の方のご意見も一遍お聞きしたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 総合的に考えますときに、やはり行政改革の大綱に沿ってやっていくべきであると思います。ただ、進め方において、ある程度の市民の合意形成というのも必要でございますので、そういったことも急ぎながら考えてまいりたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 適正集積化についてですけれども、基本的には教育委員会としては、いわゆる安全・安心の教育環境を守って、児童生徒の給食環境を変えないという、これが前提で考えています。その上で、できるだけ早い時期に給食センターを集積したいというふうに考えておりますけれども、先ほど申し上げましたように、それぞれの関係の皆様方のご理解をいただきながら、あるいは、具体的にどういう形で進めていくかという、そういう議論をいただきながら進めさせていただきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 以上で岸本義明議員の質疑を終わります。

続いて、10番、實友 勉議員。

○10番（實友 勉君） 10番、實友です。私からは、主要事業に係る説明書の中で4点お伺いしたいというふうに思います。

まず、8ページなんですけど、しそ元気づけんき大作戦事業について、何々地域の文化祭等、地域が今行っている既存の事業がございますが、こういった事業については対象になるでしょうか、お伺いをしていきたいと思います。

それから、11ページの地域活性化等資金融資制度事業について、現在具体的に

要望がある予定でしょうか、お伺いをしたいというふうに思っています。

3点目ですが、16ページに、災害対策事業で、雨量計を設置するとありますけれども、何カ所で、どこどこに計画をされておるのか、教えていただきたいと思えます。

次に、4点目ですが、28ページで、通所リハビリ事業で千種市民局管内での人が対象となっておりますけれども、隣接をいたしております、例えば小茅野地区とか、そういったところの市民の方が希望者があれば利用はできますかどうか、お伺いをいたしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 實友 勉議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

企画部次長、岡崎悦也君。

○企画部次長（岡崎悦也君） まず私の方からは、しそ元気げんき大作戦の対象事業、そして地域活性化等の融資制度についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

このしそ元気げんき大作戦事業につきましては、栄栗市まちづくり協議会が、それぞれのまちの将来を見据えたまちづくり計画を策定し、その計画に沿ったまちづくり事業を、各町のまちづくり協議会で決定するということを基本としております。ご質問の既存の事業の取り扱いでございますが、この事業につきましては、基本的には新規事業というふうに位置づけをしております。しかしながら、既存の場合におきましても、新たな仕掛けでありますとか、対象地域の拡大でありますとか、そういう少し幅の広い広域的な部分でのまちづくりができるというようなものは、そして、地域力の向上につながると、こういったものについては対象になり得ることもあるというふうに考えております。

もう1点、地域活性化融資制度につきましては、現在のところは具体的な要望があつて計上しているものではございません。基本的には、1%程度の利子を地元負担をしていただこうと、市で行いますこういう融資制度では一番有利な制度かなというふうに考えております。それはとりもなおさず、地域がこういった資金が必要なときに利子補給をしていきたいということを考えております。

それから、雨量計の件でございますが、現在市内には、県の設置の雨量計が11カ所、この11カ所につきましては、防災フェニックスという市に置いております端末機に直接情報が入ってまいります。それから、国設置の分、これについては国のホームページで見れるわけですが、それは10カ所でございます。今回5カ所程度

というふうに考えております。まだ専門的な分析が必要ですが、5カ所につきましては、今の担当課の試案でございますが、山崎では土万、一宮では染河内と繁盛、波賀では原、千種では西河内というふうに空白地という予定をしておりますが、これに先ほど申し上げましたように詳細な検討をして配置を決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 千種市民局長、山本 繁君。

○千種市民局長（山本 繁君） 通所リハビリの関係についてお答えをいたします。

議員さんご案内のとおり、千種診療所において実施しております通所リハビリ事業につきましては、その主要事業の中に書いてありますとおり、その目的で実施しております。ただ、その運営規定の中に、運営規定を定めて実施しておんですが、現在定員1日当たり10人という規模の中で運営しております。今、一日当たり7、8人の方にご利用いただいております。ただ、この事業につきましては、運営規定の中に実施区域を定めておりますが、それが千種区域ということで、それでもって事業所の認定を受けて実施しているという状況の中にあります。今回のご質問にありますように、隣接におられる方、これの希望者があれば利用できないかということでございますが、利用定員も一応10人という中でございますけれども、運営規定の一部改正、そういったことも含めて県とか関係部署との協議を今現在進めておるところでございますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 10番、實友 勉議員。

○10番（實友 勉君） 2点ほど、再質問させていただきたいというふうに思います。

しそう元気げんき大作戦でございますけれども、既存の事業については現在対象にしていないというようなご答弁だったというふうに思うんですが、目的につきましては、地域の連帯感を取り戻し、地域力の復活、再生を目指すということになっておるところでございます。まさに地域の文化祭、各地域で行っております文化祭等につきましては、この目的に合致するというふうに私は思っております。何か、例えば対象の事業に挙げていただくということをお願いしたいというふうに思うところがございますが、いかがでしょうか。

もう1点なんです。地域の活性化等の融資事業でございますけれども、非常に私はこの事業について評価をしておるところでございます。地域の集会所の事業

だけでなく、営農組合の活性化ということもございまして、できれば営農組合の法人化に向けてソフト面での行政からの仕掛けをお願いしたいなど、これは要望でございますが、そういったことで地域を活性化していただくことはできないかということで、お願いをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 企画部次長、岡崎悦也君。

○企画部次長（岡崎悦也君） ご質問の地域の文化祭等の考え方でございますが、先ほどお答えをしておりますように、基本的には新たなもので、より幅広いまちづくりが活動できるもの、しかしながら、先ほども少し触れましたが、個々の事業につきましても、今のところ市はこれがいい、これがだめだとかいうことは考えてございません。といいますのも、基本的にはまちづくり協議会という各組織を今から立ち上げていくわけですが、最低限の、市としては、この補助金を使っていたときの詳細な決算の公表でありますとか、あるいは、食料費はご遠慮願いたいとか、最低のルールをお示しをする中で、広範囲になりますので、地域の中でまちづくり計画というものをつくっていただくというふうに考えております。その中に、こういった目的のために、さらに5年後先のこの地域をどうするかというようなビジョンを盛り込んでいただく計画の中で、1件1件が対象の事業になるかならないかというふうな手順になろうかと思っておりますので、今、担当といたしましては、できれば新しいものをお願いしたいなど、さらにその組み合わせもあるのかなというふうには考えております。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、實友議員の営農組合の設立法人に対してのソフト的な制度はないかというご質問でございます。

この制度につきましては、昨年8月に市独自事業として、営農組合の設立の助成制度を立ち上げたところでございます。折しも、その後台風9号ということで、十分農家に周知ができなかったわけでございますけど、その制度を最大限活用する中で、今言われましたように、営農組合の設立なり法人に向けての施策に持っていきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 以上で實友 勉議員の質疑を終わります。

続いて、15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、質疑を行います。

私ども日本共産党議員が3人おります。代表して私の方が行いたいと思います。あと2名は、予算委員会に属しておりますので、詳細については予算委員会で行う予定をしておりますので、よろしく願いいたします。ただし、今回のみでございます。

最初に、景気・雇用対策について、施政方針の中で述べられております、全力で景気・雇用対策に取り組むとありますが、大切なのは市民の懐ですね、市民の生活を良くする施策、市内商工業者の仕事を増やす施策こそ、急ぐべきではないかなというふうに私は考えております。いろいろと企業立地とかいろんな施策も新規事業も改正されてきておりますけども、やはり今住んでる人が元気になる施策が必要ではないかなというように思います。そこで、国、県のそうした独自施策、それから市の単独の独自施策について先ほども何点か答弁がございましたけども、答弁を求めます。

2点目は、行政改革の見直しについてであります。

自己決定、自己責任の行政運営を行うために、行財政改革を推進してとあるが、現在の行政改革大綱は、現在、懸案になっている学校給食センターの統廃合、小学校の統廃合、幼保一元化など住民サービスを引き下げる内容が含まれている一方で、これまでも不要不急の事業として、私ども議員団が繰り返し求めてきた庄能上牧谷バイパスの幅員問題、それから農免農道の見直しなどが行われていない状況であります。市長も変わりましたので、行政改革大綱の基本構想なりについて検討し直すべきではないかなというように思います。その点で、行財政改革の本来の無駄を省き、住民サービスの向上に努める内容に改正すべきではないかなというように思いますけども、その点の答弁を求めます。

3点目は、今宿・中広瀬地区のかわまちづくり事業についてであります。この事業については、新年度設計委託料が990万円計上されておりますが、全体事業費やこの事業の必要性、投資効果をどのように見込んでおられるのかどうかお尋ねをいたします。先日、行われました揖保川流域関係の検討委員会でも揖保川水系の河川の改修等について検討がなされております。51年水害を基本にして、それからまた昨年8月の災害に対する緊急対策事業などが、今検討されておりますけども、このかわまちづくり事業についても、必要性については十分わかりますけども、やはり、昨年の災害対応に対する対策なども必要ではないかなと、このように考えます。その点でご答弁を求めます。

また、こうした事業計上の際、当局としては箇所づけ等については、どのように

国の動向をつかんでおられるのかどうか、関連してお尋ねをいたします。

民主党政権になりまして、民主党の県連として、党として、全国の自治体に予算、国会の提出前に箇所づけを出したというようなことが報道されておりますので、この点に関連して、そういうことが実際当市にも来てるのかどうかお尋ねをいたします。

4点目は、農業振興施策についてであります。

農業振興策は、国の大規模化を進める農業施策では限界があります。先ほども宍粟市の集団営農化の話がございましたけども、宍粟市全体をとってみても、集落営農、そうした法人化をすることには、いろいろな問題点も出されております。やっぱり基本的には家族で農業を営み、続けられる環境整備の施策こそ必要ではないかなというふうに思います。施政方針で述べられております施策で、宍粟市の耕作放棄地がなくなり、宍粟市の農業の現状が改善するとお考えなのかどうかお尋ねをいたします。

学校給食センターでも統廃合のことが出されておりましたけども、やはり身近な給食センターで地元の田んぼを使って、畑を使って、おじいちゃんおばあちゃんが物をつくってくれる。それを近くの給食センターで食材として使い、子どもが生き生きと育っていく。こんなことも必要ではないかなというふうに思います。行財政改革の視点も少し見直していくべきではないかなというふうに思います。

また、今年度、国勢調査が行われます。やはりこの国勢調査についても3カ月以上の在籍見込みの方なども含めて、調査がなされます。これが5年間の地方交付税の算定基準にもなりますし、農家数の算定基準にもされるというふうに聞いております。こうした点でも、農業の農家数の減少にならないように、それからまた、宍粟市全体としても居住人口を増やす対策が必要ではないかなというふうに思います。そうした点からもお尋ねをいたします。

続きまして、観光振興についてであります。

観光振興については、何より宍粟市への入り込み客を増やすことが必要不可欠であります。しかし、具体的に宍粟市への観光人口を現在、年間何人でその内訳がどのようになっており、これを将来どこまで引き上げるのか、市の姿勢が見えてきません。いろいろと商工会とも連携をしながら、観光協会とも連携をしながら、努力されておりますけども、観光客誘致の年次目標等についてお尋ねをいたします。

続きまして、教育、保育における適正な集団規模、学校規模の適正化についてであります。

この間に議論されている小学校の統廃合、幼保一元化で適正な集団規模、望ましい学級規模等の言葉がひとり歩きをして、現在市内の小学校教育、幼稚園教育、保育所保育を否定的に捉えて議論が進められているというふうに私は感じております。しかし、そもそも小学校の適正な学級規模、幼保の適正な集団規模は何を根拠に何人が望ましいと言われているものなのか、また、議論は大いにやるべきだと思うが、最終決定するのは行政機関ではなく学校、幼稚園、保育所を利用する保護者であり、地域住民であるのではないかなというふうに思います。

この1月、2月にかけて行われました行政懇談会でも、住民から学校統廃合、適正規模化について、いろんな意見が出され、ちゅうちょする声もたくさん出されておりますので、この点についてお尋ねをいたします。

また、若者の少子化対策のことが取り上げられておりましたけども、幼稚園の先生、保育所の先生、小学校の先生など、こうしたところでも人的雇用を増やしていくことが若者の定着に繋がっていくんじゃないかなというふうに私は考えております。そうした点でも機械的な統廃合については、再検討すべきではないかなというふうに思います。その点でお尋ねをいたします。

7点目、消防団の施設整備補助についてであります。

合併後の未調整に消防団の施設整備補助基準が含まれているというふうに考えております。合併前には、旧波賀町では消防ポンプの購入は原則的に行政が全額負担してきました。旧町ごとにその整備に関する補助は異なっており、それぞれ平均より上回っている補助、下回っている補助がありました。現在の議論の中では、財政が厳しいので、一番よい補助制度だけを残すことは困難との前提に議論が進んでいるように聞いております。台風9号の教訓からも消防団はその防災、救助、復旧活動の中心を担う組織であり、消防団への補助金が減ることは、自治会の負担増を意味する。自治会の負担増は住民の負担増に直結する。市民の命、財産を守るのが行政の一番の役割であります。検討に当たっては、合併の前より補助金を少なくするような議論はやめるべきではないかなというふうに思います。特に、今回の災害でも消防団の活躍は目覚ましいものがありました。しかし、また若者がいない関係で消防団組織を廃止する自治会等も生まれてきております。こうした点でも、自治会の消防団組織を維持するためにも、補助金については増やすべきではないかなというふうに思います。その点でお尋ねをいたします。

続きまして、公共交通の充実についてであります。今、高齢者の自動車運転による交通事故が社会問題となっていますが、宍粟市の場合、自動車免許がなければ医

療、買い物等、すべての生活に支障を来す状況であります。しかも宍粟市では公共交通の対策がまだまだ不十分であります。そのために高齢者は免許を返納したいと思っても、できるだけ長く乗らなければならない状況にあります。そして、免許更新時には高い費用のかかる高齢者講習を受けなければならない状況であります。公共交通が充実すれば、高齢者も自動車の運転をしなくても自由に移動手段を確保できるようになると思います。せめて市の公共交通が確立されるまで、講習費用だけでも市として援助できないのかどうか、お尋ねをいたします。

続きまして、職員研修についてであります。職員一人ひとりが自己の能力を最大限発揮できるよう研修内容を充実し、人材育成の推進に努めと明記されております。最近、市民よりあいさつすらできない職員がいるとの指摘を受けております。また、私が電話しても職員の方が名前を先に言われたいケースとか、担当の係の名前も言われたいケースもあります。あいさつは人間関係をつくる潤滑剤であり、公務員である以前に社会人として必要な当然のマナーであります。1人のあいさつをしない公務員のために宍粟市職員全体の評価も下がってしまいます。公務員はもう少し丁寧な対応こそが求められているのではないかと思います。現状をどう認識されているのかどうか、お尋ねをいたします。

また、この数年、職員を対象にした人権学習会が行われております。講師の方も毎年同じような人で偏ってきているんじゃないかなというふうに思います。この職員研修についてもお尋ねをいたします。

続きまして、病院経営についてであります。公立病院の改革プラン、これは平成20年度の国の財政健全化法によって20年度に策定をして、21年度から実施をされております。この公立病院改革プラン、一つは経営の効率化、2点目は再編ネットワーク化、3点目は経営形態の見直し、こんなことが主になっておまして、経営の効率化については私は努力すべきだと思いましたが、再編ネットワーク化、経営形態の見直し、こんなことで、兵庫県下でも県立病院の統廃合、また但馬地区では病院の診療所化などが起きております。こうした点で宍粟市の総合病院はこの公立病院改革プランについて、少なくとも地域の中核的な公立病院としてしっかり経営を守っていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。そういう点で公立宍粟総合病院の改革プランに基づく見通しについてお尋ねをいたします。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 山根 昇議員の質疑の途中であります。ここで暫時休憩をいたします。

午後 2 時 1 0 分までといたします。

午後 1 時 5 4 分休憩

午後 2 時 1 0 分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

予算質疑を続けます。

山根 昇議員の予算審議に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、たくさんありますが、私の方からは行財政改革の見直しについてお答えをしたいと思います。

宍粟市の行政改革の指針としましては、平成 1 8 年から 1 0 カ年を見据えた宍粟市行政改革大綱を策定されております。現在、その取り組みとともに推進を図っているところでありますが、平成 2 2 年度には前期の 5 カ年の推進計画を進捗状況等を見ながら見直し、新たな行政改革大綱の推進計画の策定を行う予定であります。

今、ご意見がございましたように、行財政改革の目的は経費を削減するのみでなく、新規であっても地域の将来にとって必要な構想については積極的に事業化していく姿勢を保ちつつ、宍粟市の自然環境を最大限活用したまちづくりを推進し、宍粟市総合計画に掲げる将来像の具現化を図らなければならないと考えております。なお、ハード事業における事業化とその実施につきましては、毎年見直しを行い、策定する実施計画において、事業の必要性、妥当性、緊急性など多角的に検討し、それぞれの事業の効果を見極めながら、事業の推進を行っているところであります。

以下につきましては、それぞれ担当の方から申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 私の方から 7 番目と 9 番目のお答えを申し上げたいと思います。消防団の施設の整備補助につきまして、答弁を申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、非常に平素から消防団員の方々については、ご苦勞をおかけをいたしております。特に、昨年台風 9 号の災害時には、非常にお世話になって心から感謝もいたしておるところでございます。幸い人的被害も最小限にとどまっておりますことをあわせてお礼も申し上げたいという考えであります。

ご案内のとおり、消防団につきましては、平成 1 7 年からそれぞれ合併以来、宍粟市連合消防団として活動をいただいております。昨年、2 1 年の 4 月にいろいろ真摯な議論もいただきながら調整を図らせていただきまして、宍粟市消防団とし

て新たに発生をいただいております。それを受けまして、現在、ご指摘いただきましたように、部あるいは分団等の組織、それから部交付金、あるいは施設、機械にかかわります交付金等の調整に今現在かかっているところでございます。ご案内のとおり、やはりそれぞれの部単位、あるいは分団にいろいろな歴史的経過もございますし、人的要因がかなり悪化をしている、特に北部については団員の確保が図れないという状況もございますので、そういったところも総合的に考えながら、今、協議を重ねておるところでございます。

やはり、最後には自治会等のご支援もいただくことも視野に入れておりますので、自治会等も調整会議を持ちながら、最終的にそういった組織編成についても再編を図ってまいりたいというふうに考えております。しかし、いずれにしましても、かなりの歴史もございますし、それぞれ事情もございますので、慎重な十分な議論が必要だということは強く認識をいたしておりますので、ご理解をちょうだいいたしたいと思っております。

それから、職員の研修でございます。我々の方も職員研修につきましては、それぞれ計画を持ちまして、機会を見つけてはそういったものに積極的に参加をしたり、それぞれの個々の職員についても気持ちを新たにして職員の研修を図っておるところでございます。特に、ご指摘の接遇につきましては、マナーでございますけれども、やはり接遇というのは形ではなく、心だという考え方も持っておりますけれども、最低限やはり必要なことについてはマニュアル化をして、ハンドブックというものに作成をいたしております。しかしながら、一方では向上したという意見もいただいておりますけれども、他方ではなかなかまだ足りないという厳しいお叱りも受けておるところでございます。今後ともマナーの向上、職員のスキルアップについては鋭意努力をいたしていきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、マナーにつきましては、住民サービスの基本でございますので、そういうところを捉えながら個々の研修も含めまして積極的に努力をいたしたいと考えておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 山根議員のご質問にお答えいたします。

教育、保育における適正な集団規模、学校規模適正化についての部分でございます。まず、適正な集団規模の根拠についてでありますけれども、この考えのもとになっておりますものについては、目標とする小学校の適正規模150人以上、それから学級規模として25人程度が望ましいというふうにしております。

このことにつきましては、宍粟市の義務教育に関する意識調査におきまして、小学校の保護者や就学前の保護者、あるいは学校の教職員と教育現場からの意識から見てきた数字でございます。クラスの中で集団で行うスポーツ等では複数チームの編成は可能であることや、校外学習あるいは集団学習など、子どもたちが個性を發揮しながら、多様な学習形態が可能な規模であると考え、1学級25人程度と考えております。

それから、幼保一元化の施設における子どもの集団の適正規模についてでございますけれども、近隣市町の適正規模の考え方や日本保育学会の実施している幼稚園、保育所の現場の先生方、保育士を対象とした調査などを参考にして4歳、5歳の幼児保育における適正な集団規模については1学級概ね25人から30人が適正な規模であると考えております。

それから、行政の案が地域住民に押しつけられるのではないかということのご質問でございますけれども、先ほど申し上げました適正規模の考え方に基づいて、市として考えられるそれぞれの地域での適正化の枠組みを現在、懇談会、説明会等でお示ししておるところでございます。よりよい子どもの教育、保育の環境づくりを基本として、一定の考え方をお示しし、地域の皆さんや保護者の皆さん方と十分協議をしながら、ご理解をいただくことが大切であると考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 高齢者への自動車講習費用の援助についてであります。高齢者人口の増加に進む中で、高齢者の自動車運転による交通事故だけでなく、高齢者の歩行時等の事故も多くなり、社会問題となっておりますことは事実でございます。昨年6月より70歳以上の高齢運転者については、高齢者講習が義務づけられまして、75歳以上の方にはその上に認知機能検査が義務づけられております。高齢者講習への援助につきましては、高齢者本人にとって利便性のこともありますが、安全性の確保からの危険性という相反する面もあると思いますので、いま少し検討をしていく必要があると、そのように考えております。交通手段を持たない高齢者にとっては、宍粟市内をきめ細かくカバーする公共交通の一日も早い整備を望んでおられることと思いますので、市としてできるだけ早期に利用のしやすい公共交通を整備したいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、私の方から3点、景気雇用対策、それから農業施策全般の中で、特に耕作放棄地の現状と今後の改善策、それから観光振興、観光客の入り込みの年次目標等々についてのお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず1点目の景気雇用対策でございます。経済雇用対策といたしまして、国の二次経済対策を受けまして、先般の補正予算の中にも観光施設の整備をはじめといたしまして、各種ハード事業を計上させていただいたところでございます。

また、新年度におきましても昨年から引き続きまして、国の緊急雇用対策事業すとか、ふるさと雇用体制事業等々によりまして、新たな経済なり、雇用の創出を考えておるところでございます。

その他セーフティネットの保証認定制度が4月から1年間延長されますので、そのことにつきましても引き続き認定事務等々を行い、経営円滑化の貸し付け等の利用についても促進を図っていききたいというふうに考えておるところでございます。

その他、市の単独事業といたしましては、先般ご審議をいただきましたそれぞれ産業立地促進条例なり起業家支援条例の改正、その他産業振興資金利用に際しての信用保証料の一部助成等々の独自の施策も考えているところでございます。

それと、市民の懐を暖める施策ということでございますが、これにつきましては、今、商工会と協議中でございますけど、昨年実施をしていただきました商品券なり、応援券の発行について、商工会の独自事業として具体化できないかということで、今検討しているところでございます。

引き続きまして農業施策の放棄田対策等々でございます。放棄田対策につきましてはのそれぞれ背景といたしましては、農業従事者の高齢化すとか、農業所得の減少、また担い手農家、それから従事者の減少等々ある中で、今回、国におきまして農家の戸別所得補償制度等のモデル事業が22年度から実施される予定でございます。このこと等の制度の中で、これまでの効果、効率的な農業政策に加えまして、小規模な農家も安心して農業を続けられるような制度という状況の中で、この制度の啓蒙普及に努めていききたいというふうに考えております。

宍粟市独自といたしましても、農業が継続できる環境整備にはハード部分のほ場整備等々の面的な整備を図りながら、認定農業者や集落営農の組織化、地域農業の担い手の育成等々に努めていくという所存でございます。

その他、集落営農組織などに有利な国の戸別所得補償制度を活用しながら、市独

自であります集落営農の助成制度、さらに既存の中山間地域直接支払制度なり、農地・水・環境保全事業等を有効的に活用する中で、放棄田の対策等に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

最後、3点目に観光客の年次目標等々でございます。観光振興につきまして、当然のことながら、交流人口の増大や宍粟市の入り込み客を増やすことが肝要であるという認識をしている中で、各年間の入り込み者数につきましては、市内観光連盟各施設にそれぞれ利用状況等を把握する中で、これを積み上げてきた数値を年間入り込み者数として把握して公表しているところでございます。

近年の動向は、若干減少傾向にあるものの、年間120万人強で推移しており、平成20年度においては、日帰り来訪者数110万人、宿泊者数10万人程度でございます。この数値の中には当然市内の市民の方がそれぞれの観光施設を使用された数字も入っているというところでございます。

伸び悩み等の原因につきましては、それぞれニーズの多様化ですとか、それぞれの施設の対応等について、問題があるかと思いますが、「あたたかいもてなし」を行うという接客の基本マナーをそれぞれの研修会等々を通じてお願いをしているというところでございます。

市といたしまして、今後観光客の誘致の年次的目標といたしましては、体験型の観光プラン等をPRすることにより、10年後には現在の120万人強から150万人にまで引き上げていきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、観光振興につきましては、行政観光関連の事業者の連携や行政の枠を超えたそれぞれの情報の提供等が必要だというふうに考えております。都市住民等のニーズ等を先取りしながら、広域連携を含めて各種事業を展開をしていくという所存でございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、在賀孝介君。

○土木部長（在賀孝介君） 私の方から、かわまちづくり事業についてお答えをいたします。

かわまちづくり事業につきましては、揖保川利活用計画基本構想に基づきまして、国のかわまちづくり支援制度の認定を受けたところでございます。この事業は、市民の生命、財産を守り、安全安心のための基盤整備としての河川改修と一体的に河川空間の整備を行うものでございます。

事業区域の今宿・中広瀬地区は、歴史文化の名残があり、貴重な財産の保存も視

野に入れ、憩いと潤いのある親水空間、そして水辺空間をつくり、訪れたくなるような賑わいのある水辺の創出を目的といたしております。

現在、国におきまして、用地買収及び物件の移転を進めていただいておりますのでございまして、平成22年度に詳細設計に取りかかるとお聞きをいたしております。あわせまして、市におきましても、事業の内容について国と協議を行い、基本計画をもとに詳細設計に取りかかる予定といたしております。

事業費につきましては、基本計画において概算事業費3億円余りとなっておりますが、国との役割分担の中で市で対応すべきものについて、今後調整を図っていきたいと考えております。

また、政権交代に伴う国の動向はどうかということでございます。この河川改修、今宿・中広瀬地区については、影響がないというふうにお聞かせいただいております。

それと、この全体的なスケジュールでございます。現在、第1期工事区間のちょうど穴栗橋から裁判所跡地付近約300メートル区間の用地の取得は国の方でなされております。これにつきましては、20年から22年のこの3年間で取得をしたいというふうにお聞きをいたしております。それから、23年度以降でございますが、1期工事区間の工事とあわせて2期工事の区間の用地等の取得に入るということで、最終的に平成26年度末を目標に約800メートル間の基盤整備を終了したいという計画をお持ちでございます。市としましても、かわまちづくりの事業につきましては、この国の事業と並行に進める必要があり、26年度末完了を目標といたしておるところでございます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、大久保正孝君。

○総合病院事務部長（大久保正孝君） 公立病院改革プランに基づく取り組みにつきまして、私の方からお答えさせていただきます。

議員ご案内のように、改革プランにつきましては、経営の効率化、再編ネットワーク、それから経営形態の見直し、この3点を病院としてどう積極的に取り組むのかということを示されておるわけでございますけれども、まず、この策定の前提といたしまして、我々の病院といたしましては、まず医療機能を低下させない、もう1点はやはり地域医療の確保を図ることが最重要課題だということで、これに基づいて策定をいたしております。しかしながら、当然持続可能な組織運営を図るためには経営の健全化というのが、これが申し上げるまでもないわけでございます。

現状は非常に意識不足等もございまして、厳しい状況が続いております。しかしながら、宍粟総合病院の役割というのは、やはり医師をはじめとする必要な医療スタッフを適切に配置しながら、必要医療機器も整備をして、医療の質のさらなる向上を図りながら経営の効率化も図ると。持続可能な病院運営を目指すということだというふうに認識をしております。

2点目の再編ネットワーク化につきましては、我々の病院といたしましては、やはり宍粟市が中心として西播磨北部、病院といたしましては、たつの以北ぐらいを想定しておるわけでございますけれども、そこの救急医療、急性期医療を確保するという。それから経営形態の見直し、これにつきましてはやはり医療機能の低下があってはならないということで、医療機能を低下させないということを前提に今後の課題だというふうに捉えております。いずれにいたしましても、経営と医療提供の両面から地域医療の充実に向けてさらに病院の健全化を図っていかねばいけないというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、再質疑を行います。

まず、市長にお尋ねしますけれども、行財政改革の関係で市長の視点については大もとの視点はわかりました。ちょっと新しい市長でございますので、お尋ねしたいんですけれども、庄能上牧谷バイパス、非常に私どもも指摘しましたけれども、両車線に歩道をつくるような計画でございます。地域の人たちにとっても長年待ち望んでおられることはわかりますけれども、これだけ幅広い歩道は要るのかどうか。もう少しいい道を早くつくる必要があるんじゃないかなということ、再三指摘をしてきました。

それからまた、農免農道についてもトンネルを掘るということで、農業関係の補助金でございます。これはもう今年の9月の県議会では県の事業でありますけれども、関係する自治体の負担金、これについては引き上げの議案が可決をされております。こうした点を見ても本当に身近な地域の人たちが必要と考えておられるかもしれませんが、市の財政状況から見て、市の負担から見て、もう少し見直す必要があるんじゃないかなというふうに私どもは提起をしてまいりましたか。この点で市長の目から見てどうなのか、再度お尋ねをいたします。

それから、3点目のかわまちづくり事業ですけれども、これも非常に期待された事業だろうというふうに思います。しかし、先日の揖保川水系河川整備計画の原案を見ますと、一つは、このかわまちづくり事業も入っていますし、今年の災害に伴

います土砂の撤去の緊急対策も入っておりますし、50年災害に対応した新しい築堤の構想なども説明をされております。しかし、今回の災害につきましては、特に揖保川水系本流、それからまた一宮、波賀の下流地域においても大変な状況でございますので、緊急対策も必要ですけども、新しい築堤の対策が必要ではないかなというふうに考えております。そういう点では、できればかわまちづくり事業もしながら、そうした築堤建設についても努力してほしいというふうに思うんですけども、その点再度お尋ねをいたします。

それと関係して、特に箇所づけの関係で、当該市としても、それからまた揖保川本流関係についても、そうした国の新年度の事業で箇所づけをされたという資料が、民主党を通じて各自治体に流されているというふうな国会でのやりとりがありますので、この点、本市としてそういう資料が来ているのかどうか、関連してお尋ねをいたします。

それと、これは総務部長にもお尋ねしたいんですけども、農業振興の関係も含めてですけども、また新年度施策も含めてですけども、今年、国勢調査が行われます。国勢調査は住民票じゃなしに、住んでいる人を基準にされますし、農家数なんかもその算定基準になってまいりますので、やはり新年度予算も含めてですけども、そうした国勢調査について、やっぱり交付税が増えるような要因になるよう、施策を対応する必要があるんじゃないかなと思うんですけども、そういう認識がおりなのかどうか、再度お尋ねをいたします。

それから、消防団の関係で統合いたしておりますけども、合併前よりは補助金が少なくなるようなことはやめていただきたいというふうに私ども議員団の論点でございますけども、補助金の事業概要一覧表を見ますと、ありがたいことに、一宮、波賀、千種についてはこの間合併後消防関係の補助金は概ね減っておりません。増えたのが山崎が17年度決算で300万円から山崎消防団のみ770万円増えておりますので、ですから旧3町の補助金を減らすことなく、もう少し増やしていく方向で対応していただきたいというふうに思うので、その点そういうお考えがあるのかどうかお尋ねをいたします。

それから、職員研修についてちょっと関連して質問したんですけども、人権関係の職員を対象にした学習で、この数年同じような人が講師を務めておられるんじゃないかなというふうに思うんです。この点についてどうお考えなのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、初めの行革の関係の中で、庄能上牧谷バイパスと農免道路の関係がどうかということですが、農免道路につきましては、これは新聞等でも仕分けの中で、大体廃止ということで決定が新聞報道でされたところがございます。これにつきましては、県営の農道ということになっておるわけですが、この後がどういうふうになるのかということについては、まだ具体的には指示がされておられません。農林水産省としましては、着工しているものについては引き続き予算の確保に向けるというようなことが出ておるわけですが、まだ、確定はいたしておらない状況でございます。

それから、もう一つのバイパスにつきましては、これは調べてみますと、昭和45年に都市計画でもって決定をされているようでございます。そういうことで、当初12メートルであったものが、公道令の関係が変更になったということで、14メートルになっているようでございます。今、土地が60.47%、それから建物が79.17%、それから地権者としての人数からしますと65.47%が買収済ということでございます。

そういうことで、こうしたことや地元の見解等も参考にしながら、先ほど申し上げましたように、今後5カ年の計画を立てるわけでございますので、それとあわせて実施計画等も勘案しながら、考えてまいりたいと。今ここでははっきり言える段階ではないというふうに私は思っております。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 消防団の再編にかかわります補助の件でございます。

申し上げましたように、20年度では団員報酬の調整をさせていただきました。団長あるいは副団長の数が役職としては減ったということもございまして、それぞれ納得のいただける調整になっておるのかというふうに今見ております。しかしながら、今から調整にかかります機械あるいは施設の補助につきましては、ご案内のとおり、それぞれの旧町について非常にまちまちでございます。そういう中から非常に難しいなという思いもいたしております。しかし、調整に向けて努力をしていく計画でございます。一般論としては、調整をするには平均値とか、中間値の考え方があるわけですが、そういうことにも極端にはならないだろうなという思いもいたしております。しかし、財政面あるいは財政計画上からも全体額を増やすということは非常に難しいのかなと。その中でどういうふうに理解が得られる調整ができるのかなという思いもいたしております。これは、最終的には自治会等の補助も関連をいたしますので、その辺のところも慎重に見極

めたいというふうに考えておりますし、また、必要によっては激変緩和の措置もとっていく計画も持っておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） お答えを申し上げます。

まず、国勢調査の重要性、これはご意見のとおり、人口でございますとか、農業従事者数、最も重要な調査の項目であり、地方交付税算定上もこれがすべてと言ってもいいほど影響をしております。したがって、調査に当たっては、調査員の方に、このような重要性を十分認識していただきまして、拾い上げ漏れのないような適正な数値が確保できるような調整をよろしくお願いしたいと思っております。

それから、職員の人権研修の関係でございますが、冒頭副市長より申し上げましたように、職員の接遇、これに当たってはやっぱり広い見地からの人権意識が重要でございます。と申して、意識が低い場合は相手の方の心を傷つける、いわゆる人権を損なうというようなことがございます。そういったことがないように、合併後人権研修は毎年8月から秋にかけてやっております。今年の場合は災害の関係で11月から12月かに伸びたわけでございますが、その内容は同和差別はもちろんでございますが、男女共同参画でございますとか、障がい者の関係、やっておるんですが、今年からはより突っ込んだ研修をしていくということで、テーマを絞って後でグループ討議をしようというようなことから、21年度については同和問題の差別事象、これを主にやっっていこうということになっております。したがって、講師の方はそういった差別の関係に詳しい方の講師を招いているわけでございます。今後ともいろんな分野での研修は職員の意識の高揚のために続けていきたいと思っておりますので、ご了解願います。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、在賀孝介君。

○土木部長（在賀孝介君） 河川整備に関する件でございます。かわまちづくりの地区だけではなく、河川整備計画として挙げられておる地区全体の築堤に対して努力をしてほしいということでございます。

この件につきましては、議員もご承知のように、先般、第26回の揖保川流域委員会が開催をされました。その中で宍粟市におきましては、約7カ所築堤もしくは掘削をするという計画案が示されております。この3月6日土曜日です。この整備計画の最終的な締めとして、住民説明会が行われる予定となっております。皆さんから意見を聞いた上での最終的な河川整備計画の取りまとめになろうかなというふ

うに考えております。事業推進に当たりましては、市としましても整備が早く進むよう、要望等努力をしていきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 再度総務部長にお尋ねしますが、職員研修の関係で同和関係の研修ということをおっしゃったけれども、合併した4町でございますので、これはじかに職員の方に聞いてもらったらわかると思うんですけど、やっぱりほかの3町と旧山崎町とは同和の関係施策についても大分違うんじゃないかなというふうに思います。また、調べてみますと、関係地区へ市の補助金が出されて、関係地区で研修等も行われておりますけれども、少なくとも私ども一宮ではそうした施策等はもう国の施策も終わりましたので、はい。生涯学習という形でもっと幅広い形で学習をいたしております。そうした点ではもう少し同和を中心とした学習については見直す必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点そういうお考えがないのかどうか、お尋ねをいたします。

それから、ちょっと土木部長にお尋ねしたんですけど、箇所づけですね、国会で今論議されております予算の審議の前に、少なくとも公共事業については箇所づけの文書が自治体に流されているというような状況がやりとりされておりますので、当市としてそういう箇所づけの文書が来ているのかどうか、再度お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 職員の先ほど申しました人権につきましては、宍粟市で人権推進計画というようなものがございます。この中で、どの人権が重要であって、どの人権が重要でないということがございません。すべて重要でございますので、先ほど申しましたように、研修内容を見直すということではなしに、いろいろな人権問題、同和问题もございまして、女性の問題もございまして、子ども高齢者、障がい、いろんな分野がございまして、今年につきましてはこの同和问题に関して統一的な研修を行えるようにしたわけでございますので、今後とも全分野にわたりますして、研修を強めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、在賀孝介君。

○土木部長（在賀孝介君） 国の事業の箇所づけということでございます。今のところ情報を持ち得ておりません。

○議長（岡田初雄君） 以上で山根 昇議員の質疑を終わります。

続いて、5番、西本 諭議員。

○ 5 番（西本 諭君） 5 番、西本です。よろしくお願ひいたします。

予算審議ということで通告させていただきましたが、予算審議と言えるかどうかとちょっと感じておりますけれども、新人議員として皆様の広い心で対応をお願いしたいなという思いでおります。通告に基づきまして、質問をさせていただきます。もし違う方向に行きましたら、議長の方より指摘をお願いしたいと思ひます。

まず、施策方針の中で 11 ページ、生涯学習パスポート事業とあります。平成 22 年度主要事業にかかわる説明書では 11 ページの上段でございます。

私は、新規事業としては非常に興味深く見ていきたいと思ひています。同時に、期待もしております。そこで、24 万 5,000 円はどのような費用として予定されておられますか。そして、宍粟市民以外にアピールする計画はありませんかということが質問であります。

実は、私は個人的に生涯学習というテーマでは、小中学校に聴講制度を取り入れたらどうかというふうに考えております。それは小学校、中学校の授業に大人が参加できるもので、高齢者や再教育を受けたい人などに教育の場を提供するというのが目的であります。受講者は受けたい授業を聴講し、子どもたちと給食を食べたり、清掃なども行うことができる、こんなふうな状態であります。生徒、受講者、教師がお互いに刺激されながら元気で明るいまちづくりを目指すものであります。教師の授業力のアップやいじめがなくなったという事例もあります。日本で数カ所あると思ひますが、こんなふうに繋がらないかなと期待しております。

次に、施政方針の 12 ページ、説明書の 115 ページ、上段でございますけれども、この事業の田辺プロジェクトについてであります。この事業福知溪谷休養センターを発信元とするならば、深くかかわりますので復旧計画をお尋ねいたします。なお数日前の雨で再び崩落があったと聞いております。また、2 番、文化芸術を高めるために、宍粟市以外の人を取り組む計画はありますか。文化芸術を高めるという意味で、短歌だけでなく、エッセーや小説部門の新しい部門を広げたり、また市外からも作品を応募し、福知溪谷を田辺聖子さんのゆかりの地として、市外の人たちと交流を持てるようにされる、そんな計画はされていませんか。さまざまな人との交流こそが文化芸術を高め、さらに生涯学習の基本になると思ひます。

最後に、施政方針の 1 ページですが、市単独の施策についてであります。田路市長としての本格的なスタートとなる予算案の中で、市長としてこの事業こそ最重点施策であるというものをお聞かせください。たくさんの事業があると思ひますが、一つもしくは二つで結構でございます。今まで見えにくかった田路市長のカラーを

前面に押し出していただき、強いリーダーシップのもと、宍粟市をより住みよくするための旗頭をお示しいただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 西本 諭議員の質疑に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、ご質問の中の3番目の平成22年度における新規施策ということでございますが、新市単独事業として、特筆すべきということでしたが、地域力の向上、観光、環境保全、教育環境などの取り組みであると考えております。

地域力の向上のための事業としましては、市民意識を把握し、市政運営に反映させるため、市民モニター制度の導入や地域と行政が一体となって、地域の特性を行かした地域づくりに向けたしそ元気大作戦を展開するとともに、地域活性化と資金融資制度により、地域の取り組みを支援してまいります。

観光立市に向けた取り組みとしましては、宍粟市の恵まれた自然を活かし、四季折々の彩り豊かな自然を市民の安らぎと観光の拠点として整備するためのふるさとの森整備事業や、かわまちづくり事業に取り組むとともに、ふるさと宍粟へ愛着と市民の一体感の醸成を図るため、宍粟タウン情報誌の発行やふるさと再発見事業に取り組むほか、ウイックテレビの基本サービスの一つの番組として、市独自のしそチャンネルを制作放映をいたすことといたしております。

環境保全と創造に向けての事業としましては、環境対策とあわせて間伐材の有効活用を図るため、木質バイオマスエネルギー普及促進事業に取り組むほか、グリーンエネルギー機器導入に対する助成制度を新たに設けることといたしております。

次に、教育環境の充実に向けての事業といたしましては、先ほどご質問がありました生涯学習パスポート事業、宍粟の芸術文化を高める事業のほか、市の将来を担う小中学生の確かな学力の育成を目指して、義務教育9カ年にわたる確かな学力育成事業の実施をいたします。

そのほか高齢者をはじめとする市民の安心と安全を確保するため、以前にご提案もあったかと思いますが、救急の際に必要な情報を記載した救急医療情報ネットの増員を図るなど、住民ニーズに的確に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 私の方からは、具体的な部分でお尋ねであり

ますので、その観点からお答えをさせていただきたいと思えます。

2点ありまして、まず1点目でありまして、生涯パスポート事業、この関係であります。そのうちの1点目の24万5,000円、どんな使い方をするんだと、こういうご質問であります。この内容につきましては、いわゆる学習履歴ノート、それを総じて生涯学習パスポート、こう考えておりますが、その印刷代でありますとか、この事業に係る事業費関係、特に消耗品関係、こういったものに使用させていただきたいと、このように考えております。

続いて、2点目でありまして、宍粟市民以外にもアピール、このことではあります。前段この事業の趣旨等を少し触れさせていただきたいと、このように思えます。市民への学習機会の広域的、あるいは継続的な提供、さらにまた学習成果を活かした社会参加を支援し、総合的な学習支援システム、こういったものを構築したい。いわゆる学んだことを地域やあらゆる場面、そういう中で生きる喜び等々を感じていただく、そういったことを目的としております。

そこで、実施に際しての具体的なところでありますが、現在、各生涯学習センター等々がいろいろ生涯学習講座でありますとか、あるいは高齢者を対象とした高齢者大学、老人大学等々いろんな各種講座を実施しておるわけではあります。その中から単位を取得できる、そういったものの制度の対象となる講座、これを選定して総合カリキュラムを組んでいきたい、このように考えております。したがって、その単位であります。その受講者には先ほど申し上げました学習履歴ノート、いわゆるパスポートをお渡しして、基本的には年間8単位を基準としてふるさと学士でありますとか、あるいは修士、あるいはふるさと博士とか、そういったものを設けて、何単位かを設定してそれぞれの認定制度を設けていきたいと、このように考えていきます。それらを通じて、市民の学習意欲の増大等々を図っていきたいと、このように考えております。

そこで、この事業につきましては、平成22年度から冒頭市長も申し上げたとおり、新たに実施をしたいと、このように考えておりました。PR等々につきましては、現段階では市民を対象として、広報や各種講座、受講者、あるいは社会局関係団体等々、あらゆる機会を通じて周知し、その事業の目的を果たしていきたいと、このように考えております。したがって、新年度の事業の状況を見ながら、今後市民以外のアピール等々についても検討をしていきたい、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思えます。

さらにまた、そのご質問の中で、最後にお話がありました生涯学習等々をテーマ

にして、小中学校で聴講、そういった制度はいかがですかと、こういうお話でありました。現在大学等々では、いわゆる社会人でありますとか、いろんなこと、いわゆるデカレント教育、こういったことも盛んに行われまして、一旦社会に出ても、また大学へ復帰する、あるいは働きながら学ぶと、こういう生涯教育体系が構築をされております。そういったところをご承知のことだと、このように思いますが、宍粟市においては、いわゆる高齢者大学でありますとか、あるいは生涯学習講座でそういったカバーをできるだけやっていきたい、こういうふうには考えておるところであります。

そういう中で、小中学校にというのは現段階では非常に厳しい課題もあるのかなと、こう考えておりますが、現状ではオープンスクール等々各小中学校、あるいは幼稚園も時としてやっていただいて、市民の方々、あるいは高齢者も含めてたくさん参加をしていただいて、学校の様子、児童の様子等々を見ていただいております。

しかしながら、総合学習等々の中で現実的には地域の方々にはいろんな形でかかわりを持っていただいて、生涯学習の一端を担っていただいておりますのかなあと、こう思っております。そのように現段階では考えております。

続いて、2点目ではありますが、宍粟市の芸術文化を高める事業、このご質問であります。主要事業にも載せておるとおりでありますし、先ほどご質問の中に例もありましたが、いわゆる福知溪谷との関係等々であります。ご案内のとおりであります。まず1点目の田辺聖子先生との福知溪谷、この問題をどう捉えておるんだと、こういうような観点で1点目お答えをしないと、このように思います。

平成20年に文化勲章を受賞された作家の田辺聖子先生は、ご案内のとおり当福知地域とは40年来、地域の方々との親交を通して福知地区をいわゆる第2のふるさととして愛してこられておると、このように私どもも地域の皆さんから聞いております。

また、別荘をお持ちでして、先ほどおっしゃったとおりではありますが、その中では執筆活動等々いろいろやられております。また、福知溪谷休養センター内の田辺ワールドがありまして、ご案内のとおりではありますが、そういったところで先ほど申し上げました地域との交流、親交等々を深めておる現状であります。今回の災害によって被災をした福知地区の状況もつぶさに先生も聞いておられたり、あるいは新聞報道でも見られておりまして、早期の復興を誰よりも願っておられると、このように私も聞いております。

そこで、そういった意味合いの中で、その地域をさらに元気アップし、またより地域に活力をとの思いや先生のこれまでの経歴、あるいはその状況、あるいはネームバリュー含めて私どもとしては非常に今後大きな市の財産になり得るのかなあと、こういうことを考えております。したがって、このことを踏まえ22年度から田辺先生とかかわる、いわゆるソフト事業、これを展開をさせていただきたいと、このように考えております。

現段階では、田辺文学講座の開催でありますとか、短歌会、あるいは先生の作品に触れる機会、こういったものを、場合によりまして図書の展示等々、そんなことを今の段階では考えておりました、そういったことを通じて宍粟市の方はもちろんであります、宍粟市民以外の方にも大いに参画を、あるいは参加を、あるいは交流を広げていただきたいと、このようなことを考えておるところであります。

いずれにしても、そういうことを通じて文化向上、さらにまた当地域の地域力向上等々にも役立てていきたい、このように考えております。

次に、2点目に大きな文化芸術を高めるために宍粟市以外、特に宍粟ゆかり展のこともこの事業の主要に挙げておりました、その関係で2点目に申し上げますと、市民の文化芸術意欲、またレベルを高めるためには、毎年実施しております、多くの方々が鑑賞等々をしていただいておりますが、宍粟市美術展、これがございます。いわゆる公募展として、市内外から多くの出展をいただいております。その中では交流を深めたり、あるいは作家等々のレベル向上、あるいは市民にとっても大いに効果があると、このように考えておるところであります。

今回、新たに計画しております宍粟ゆかり展におきましては、これまで市の公共施設や学校や、あるいは幼稚園等々たくさんの方々、市とのゆかりの方、あるいは市内在住もいらっしゃいますが、非常にすばらしい作品をたくさん寄贈をいただいております。そういったものの展示でありますとか、あるいは現在市外で活躍されている方々も含め作品展示をする中で、宍粟市の市民の皆さんにそういう文化に触れていただきたい、このように考えているところでもあります。

特に、これらの作品展を通じて子どもたちにもすばらしい生の作品に触れていただいたり、その中から豊かな感性、地域に愛着等々を育んだり、宍粟市のより文化の香り高いまちづくり、そういったものを進めていきたいと、このように考えておりました、いずれにしても、これについても市内外の市民に多く呼びかけていきたい、このように考えております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） 先ほど教育部長から福知溪谷全体のソフトの部分についてのお答えをさせていただきました。私の方から具体的なハードの部分についての現在の復興計画なり、進捗の状況についてご回答をさせていただきたいと思っております。

議員ご案内のように、昨年の豪雨災害によりまして、現在福知溪谷休養センターは、市の直営施設となっております。復旧につきましては先般入札執行を行いまして契約に至っております。なるべく早い時期に着工、完了ということで、今、準備を進めているというところでございます。

また、周辺の安全対策といたしまして、福知川の緊急用の倒木処理につきましても、現在実施をしている状況でございます。その他背面の治山等々の事業につきましても、現在発注に向けて準備を進めているという状況でございます。

その他、地元福知自治会、福知まちづくり実行委員会におきましても、昨年度末に文殊の水を再開されましたが、デイキャンプ場につきましても再開に向けて、今、動き出されているところでございます。いずれにいたしましても、ハード事業につきましても、22年度より溪谷周辺の復旧工事が本格化してまいります。来訪者の方の安全確保を第一に考えまして、今後、県道なり河川改修、また本体そのものの改修についても地元自治体と十分整合を図りつつ、できるだけ早い時期に早期に再開ができるよう、事業を執行していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 5番、西本 諭議員。

○5番（西本 諭君） パスポート事業につきましては、24万5,000円ということですが、もっと投じてもいいんじゃないかという思いでおります。さまざまなご回答を聞きましては、全体として、私ちょっと感じるところがありますので、ちょっとお話しさせてもらいたいと思っております。

これは、先ほどの岸本議員なんかが少子化の問題で話されていまして、また市長なり副市長なりがいろいろ回答をされておりましたけれども、実はこれ新聞記事なんですけれども、こんな記事が載っておりましたので、是非私ども参考になるかな思っって紹介させていただきたいと思っております。特に、回答はいいと思うんですけども、もし市長は感想がございましたら、一言お話しいただければと思っております。

これは新聞記事なんですけれども、隣の西栗倉のことなんですけど、西栗倉の村ですけれども、これ8割がやっぱり山林ですね。この西栗倉は合併を拒否して、村独自で生きていくというふうな形で選択したわけなんですけれども、そこで村長ですね、

悩みまして、東京や大阪から募ったデザイナー、また営業マンを採用し、木材を使った商品の企画を行う西栗倉森の学校をスタートさせました。村の外部の目による新発想の製品を次々と生み出し成果を上げているところでもあります。村長は、私たちは木に詳しいが都会の感覚がわからない。都会から移住した若者の感覚とあわせて新しい息吹となっていると話されております。その結果、この村は17家族、33人の若者が移住し、その中心は30代から40代の若者が村を若返らせたということでもあります。

やはり従来の殻を破って、新発想に託したことによって新展開が生まれたのではないかと思います。私たち視察も行ったりしましたが、本当に私たちこの今の立場そのまんまじゃなくて、少し立場を変えて物事を考えていったときに、何か新しい光も見えてくるんじゃないかなという気がしました。この西栗倉の話ですけれどもね、小さい村の話ですけれども、なるほどなという感想でおります。

同時に、立ち位置を変えるという意味では、ちょっと言い過ぎかも知れませんが、地域懇談会で私が出て感じることもなんですけれども、こども園とか学校規模適正化の問題に対していろいろありますけれども、やっぱり発想を転換して、若者を呼び込む、そういう発想をしながら、こういうふうには市としては対策でやっているというものを車の両輪で、やっぱりこっちは少子化の問題もやっていく、また呼び込む問題もやっていくという、そういう両面で訴えていかないと、なかなか理解しがたいんじゃないかという部分を感じました。ですから、私自身もいろんな立場になって物事を考えるようにしておりますけれども、この実栗市をいかによみがらすと言うと変ですけれども、元気なものにしていくかという部分で、さまざまな角度から勉強しながら、いきたいと思っています。ですから、ちょっと私自身が立ち位置について考えさせられました新聞記事がございましたので、紹介させていただきました。

以上です。

- 議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。
- 市長（田路 勝君） 参考にさせていただきます。
- 議長（岡田初雄君） 以上で西本 諭議員の質疑を終わります。

以上で通告に基づく予算質疑は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております第117号議案から第129号議案までの13議案は、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により10人の委員で構成する予

算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) ご異議なしと認めます。

よって、さように決めます。

続いて、ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任を行います。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

予算特別委員会委員に、1番 岸本義明議員、3番 高山政信議員、6番 岡崎久和議員、7番 東 豊俊議員、11番 大上正司議員、12番 木藤幹雄議員、13番 山下由美議員、14番 岡前治生議員、17番 伊藤一郎議員、19番 小林健志議員。以上、10名を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) ご異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました10名を予算特別委員会委員に選任することに決しました。

委員会審査よろしくお願い申し上げます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、3月8日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでございました。

(午後 3時11分 散会)